

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月22日

【会社名】 富士ダイス株式会社

【英訳名】 Fuji Die Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木下 徳彦

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目17番10号

【電話番号】 03-3759-7181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務本部長 井出 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目17番10号

【電話番号】 03-3759-7181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務本部長 井出 剛

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 2,207,500,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 331,000,000円

(注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額でありま
す。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年6月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(平成27年6月25日(木))に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し		
	入札方式のうち 入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式 4,415,000	2,207,500,000	東京都大田区久が原六丁目14番5号 株式会社T S K 3,215,000株 東京都大田区 矢作 玲子 300,000株 Hamilton, NY, USA 新庄 美智子 300,000株 東京都大田区 新庄 由美子 300,000株 東京都大田区 木下 美佐子 300,000株
計(総売出株式)	4,415,000	2,207,500,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(500円)で算出した見込額であります。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 当社は、野村証券株式会社に対し、上記売出株式数のうち、441,500株を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

6. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 平成27年 6月17日(水) 至 平成27年 6月22日(月)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町7番12号 S M B C フレンド証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式により決定いたします。

売出価格は、平成27年6月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年6月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年6月16日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 引受人は、売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

6. 株式受渡期日は、平成27年6月25日(木)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

8. 申込みに先立ち、平成27年6月9日から平成27年6月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分の基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	662,000	331,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 662,000株
計(総売出株式)		662,000	331,000,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(500円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)5.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 6月17日(水) 至 平成27年 6月22日(月)	100	未定 (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 8.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. グリーンシュエーション及びシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である矢作玲子、新庄美智子、新庄由美子および木下美佐子(以下「貸株人」と総称する。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、662,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、平成27年7月22日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年6月25日から平成27年7月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である矢作玲子、新庄美智子、新庄由美子および木下美佐子並びに当社株主である新庄敦子、矢作恒雄、相沢洋一、木下智博、木下晴義、稲垣珠子、矢作尚久、矢作知三および相沢有紀は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成27年9月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第2 売出要項」における売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。)等を行わない旨を合意しております。

また、当社役員であり株主である木下徳彦、長野秀之助、西嶋守男、井出剛、久保井恒之、千葉理彦および茨木登は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成27年9月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後180日目の平成27年12月21日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙と裏表紙に当社のロゴマーク、 **FUJILLOY** を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1.事業の概況」～「3.業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページおよびこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。詳細は本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

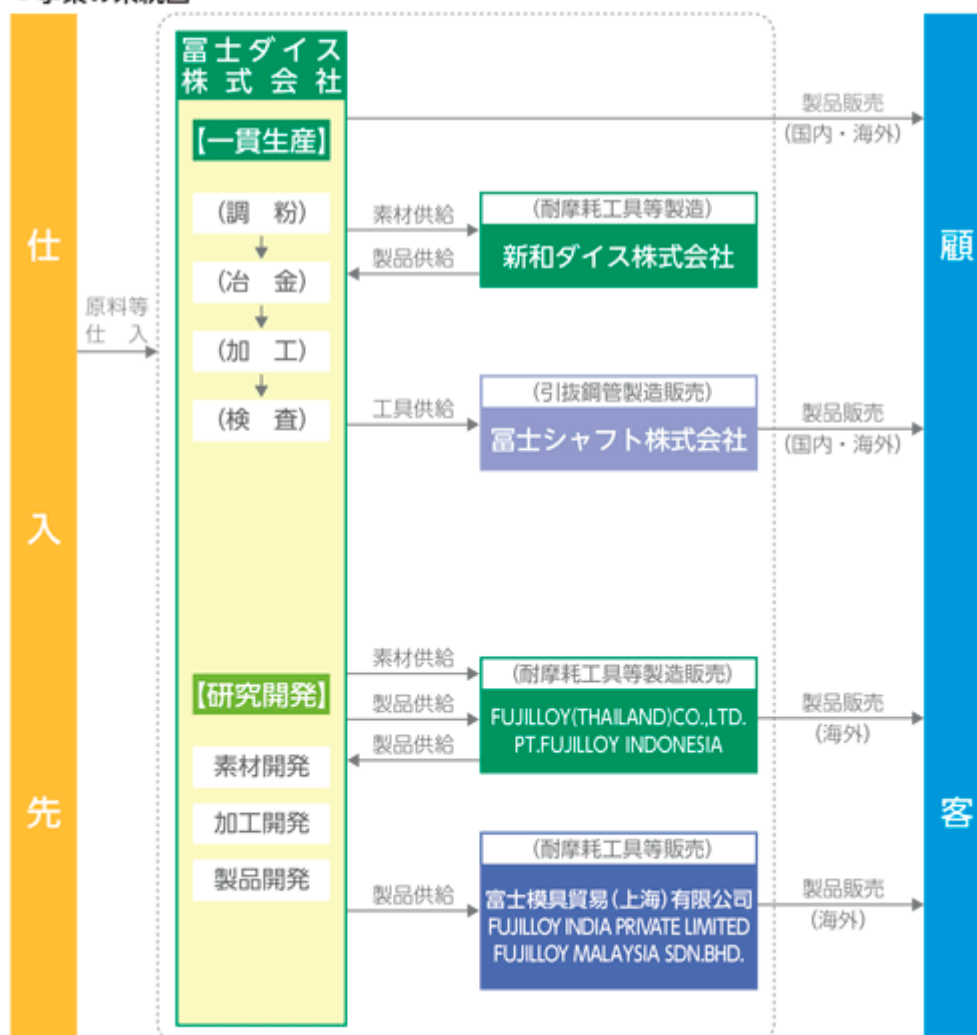
当社は昭和24年の創業以来、超硬合金（注）を用いた高精度かつ耐摩耗性に優れた工具・金型（以下、「耐摩耗工具」といいます）、およびその素材である超硬合金チップの製造販売を主たる事業としております。

また、顧客本位の直販方式と素材開発などの研究開発、製品製造から検査までの一貫生産、全国を結ぶ広範な工場およびサービス網により、質の高いモノづくりの実践を追求し続けております。

当社グループは、当社、国内法人2社（山梨県、福島県）および在外法人5社（中国、タイ、インドネシア、インド、マレーシア）の合計8社で構成されています。これらのグループ企業各社は、耐摩耗工具の製造販売、および引抜鋼管の製造販売を担っており、相互に連携して素材、製品および工具の供給を行っております。

（注）超硬合金は、タンブステンカーバイドに代表される硬質の金属炭化物と、コバルトなどの鉄系金属を粉末状にして混ぜ合わせ、型に入れて成形し、高温で焼き固める方法（粉末冶金法）によって作られる合金であり、鋼よりも硬く、変形しにくいという特性を有しています

●事業の系統図



2. 事業の内容

■（1）超硬耐摩耗工具について

耐摩耗工具とは、生産工程の製造加工用装置等に装着され、主として塑性（切屑の出ない）加工に用いられる、耐摩耗性に優れた工具・金型をさします。

工具や金型は、加工工程における摩擦・圧力・熱等の影響により摩耗しますが、超硬合金を用いた耐摩耗工具（超硬耐摩耗工具）は、一般的に用いられる鋼製の工具等よりも耐摩耗性が優れていることから、被加工材を加工する速度や精度が向上します。そのため、超硬耐摩耗工具を生産工程に効果的に用いることにより、顧客の生産性改善が可能となります。

■（2）主要な取扱製品について

■ ダイス、プラグ

ダイス、プラグは、様々な部品や製品の材料となる線材や棒、パイプを引抜き、押し出し加工することで、寸法（外径、内径、肉厚）や硬さ、強度を決めるために用いられる耐摩耗工具です。

外径の寸法を決める工具をダイス、内径を決める工具をプラグといい、この工具は鉄鋼、非鉄金属、自動車、電機・電子部品等といった幅広い業界で使用される線材、パイプを生産するために使用されています。

超硬合金を使用したダイス、プラグは、創業当時から現在まで当社グループの主力製品であり、特にダイスは、当社の社名の由来にもなっている製品です。



ダイス、プラグ

■ 自動車部品生産用金型

安全性のために強度と精度が求められ、かつ大量生産が必要な自動車部品を作るための金型には、高精度、高強度および耐摩耗性を有した超硬合金が多く用いられています。当社グループの自動車部品生産用金型は、エンジン、トランスミッション、サスペンション、ステアリング、シートベルト等の保安部品、燃料電池車等に組み込まれるクリーンエネルギーシステムなどの部品の生産に用いられており、当社グループの主力製品となっております。



自動車部品生産用金型

■ 製缶金型

アルミ、鉄系の板材から、抜き、絞り、しごき、曲げ加工により容器および蓋を製造するために用いられる耐摩耗工具です。この金型で作られた製品としてはビール缶、ジュース缶、食缶、エアゾール缶、一斗缶などがあります。特に飲料缶については、非常に生産量が多く、原材料からの歩留まりや製品精度が重要視され、非常に高い精度および耐摩耗性が求められることから超硬合金の製缶金型が使用されることが多く、当社グループの主力製品となっております。



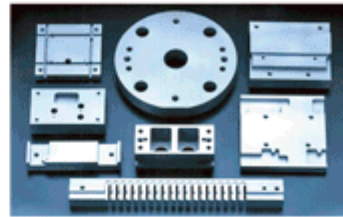
製缶金型

■ 超硬合金チップ

丸棒、板材、ニアネット形状(注)の原料を焼結し、超硬合金とした、塑性加工用の工具、金型の素材です。

超硬合金チップは当社グループのうち当社でのみ製造しており、当社グループの製品の中では海外への販売比率が高い製品であります。

(注) ニアネット形状とは、最終製品である工具・金型に近い形状を意味します。ニアネット形状に焼結された超硬合金チップを使用することで、チップを最終製品（工具・金型）に加工する際のコストを削減できます。



超硬合金チップ

■ 鋼製品

当社グループでは、超硬合金の精密加工で培った高い加工技術、検査技術を活かし、超硬合金製の耐摩耗工具と重なる使用分野において鋼製品の提供を行っております。顧客の生産ラインの各工程では、使用環境や加工材、加工方法等によって、耐摩耗性、耐衝撃性、コスト等、求められる工具・金型の性能がそれぞれ異なるのが一般的であり、求められる工具性能に応じて超硬合金と鋼の両方の材料を使い分けることで顧客の多様なニーズに対応しております。



鋼製品

■ (3) 当社グループの特徴と強み

i. 直販方式、一貫生産体制および研究開発

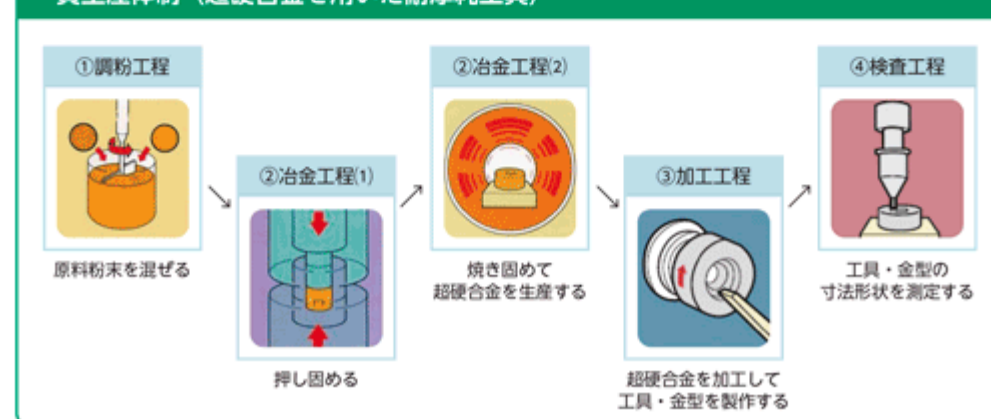
工具・金型は、使用される過程で摩擦・圧力・熱等による摩耗、変形・割れ等によって寿命を迎えますが、その要因やスピードは、工具・金型を使用する環境によって様々です。そこで当社グループでは、緊密なコミュニケーションを通して、工具・金型に関する顧客固有の使用環境を十分把握し、最適な工具・金型を提供するため、約100名の営業担当者や、超硬合金に関する専門的な知識を持つ技術サービス員を配置し、直接顧客へ販売する「直販方式」を採用しております。

また、当社グループでは、商社を通じて主要原料であるタングステンカーバイド他原材料等を仕入れ、①原料となる粉末の混合（調粉工程）、②混合した粉末の成形・焼結による超硬合金（素材）の生産（冶金工程）、③超硬合金の工具・金型等への加工（加工工程）、④工具・金型等の寸法形状の測定検査（検査工程）という、超硬合金を用いた工具・金型の製造に必要な工程を全てグループ内で完結できる、一貫生産体制を整備しております。

その結果、顧客の使用条件に最も適合した超硬合金（素材）を選択でき、かつ各工程の有機的な連携によって、ニーズに応じた様々なサイズ・形状の工具・金型を効率的に生産することが可能となっております。

さらに、研究開発においては、粉末冶金技術を基軸とした素材開発、超硬合金素材の加工精度や加工効率を向上させるための加工開発、新たな市場を作り出すための製品開発を行っており、様々な顧客のニーズに柔軟に対応できる体制を整備しております。

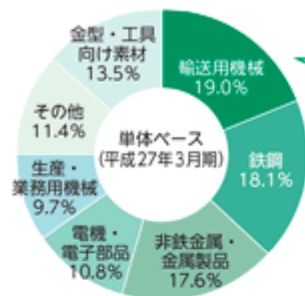
一貫生産体制（超硬合金を用いた耐摩耗工具）



ii. 幅広い産業のモノづくりに貢献

当社グループの製品は、様々な顧客の製造用途に対応できることから、輸送用機械、鉄鋼、非鉄金属、飲料缶に代表される金属製品から、電機・電子部品、生産・業務用機械等に至るまで、幅広い業種で使用されております。

業種別売上構成比率



(注) 金型・工具向け素材は顧客が金型・工具等を製造する場合における中間製品であるため、ひとつの分類にまとめております。

〔自動車部品生産用金型〕



■ (4) グローバルネットワーク

販売面においては、国内17箇所、アジア5箇所（中国、タイ、インドネシア、インド、マレーシア）の営業拠点に約100名の営業担当者を配置し、直接顧客を訪問することによって緊密なコミュニケーションを図っております。また、生産拠点は、国内に12箇所、海外に2箇所（タイ、インドネシア）を設けておりますが、そのほとんどが営業拠点と近接しており、生産部門と営業部門の緊密な連携が可能となっております。



3. 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	14,637	15,041	16,251
経常利益	(百万円)	811	1,088	1,130
当期純利益	(百万円)	578	732	767
包括利益	(百万円)	673	900	912
純資産額	(百万円)	15,916	16,710	17,306
総資産額	(百万円)	22,118	22,725	24,383
1株当たり純資産額	(円)	828.99	870.31	865.32
1株当たり当期純利益金額	(円)	30.13	38.13	38.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	72.0	73.5	71.0
自己資本利益率	(%)	3.7	4.5	4.5
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,019	1,941	1,995
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,250	△1,003	△1,384
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△353	△432	△288
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	5,867	6,430	6,794
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	1,027 〔—〕	1,042 〔—〕	1,064 〔—〕

- (注) 1. 当社は第57期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6. 第57期および第58期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
第59期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。
7. 当社は、平成27年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	10,795	13,925	14,305	13,665	13,780
経常利益	(百万円)	164	1,189	1,235	679	868
当期純利益	(百万円)	98	742	696	488	589
資本金	(百万円)	96	96	96	96	96
発行済株式総数	(株)	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
純資産額	(百万円)	13,599	14,320	14,815	15,104	15,600
総資産額	(百万円)	19,199	21,069	21,495	20,870	21,200
1株当たり純資産額	(円)	70,832.37	74,583.63	77,162.27	786.66	812.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	150 (—)	1,000 (—)	1,000 (—)	700 (—)	1,100 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	512.20	3,864.88	3,627.21	25.44	30.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	70.8	68.0	68.9	72.4	73.6
自己資本利益率	(%)	0.7	5.3	4.8	3.3	3.8
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	29.3	25.9	27.6	27.5	35.8
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	887 (—)	863 (—)	886 (—)	882 (—)	878 (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年6月10日付で第三者割当増資を行い、資本金は164百万円となり、また発行済株式総数は200,000株となりました。さらに、平成27年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は20,000,000株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

6. 第57期および第58期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第54期、第55期および第56期の財務諸表については、監査を受けておりません。

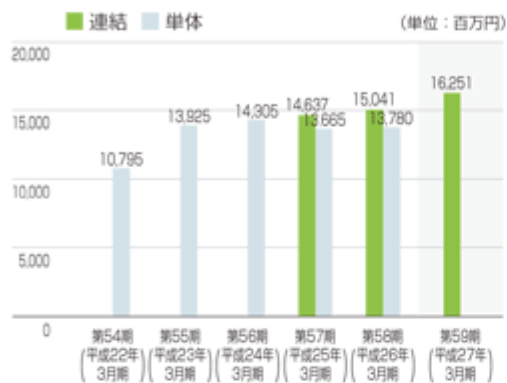
7. 第57期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成27年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

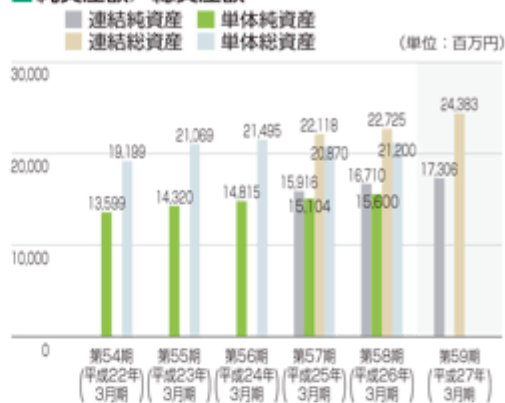
8. 当社は、平成27年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引当担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第54期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第54期、第55期および第56期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額	(円)	708.32	745.83	771.62	786.66	812.54
1株当たり当期純利益金額	(円)	5.12	38.64	36.27	25.44	30.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	1.5 (—)	10 (—)	10 (—)	7 (—)	11 (—)

■ 売上高



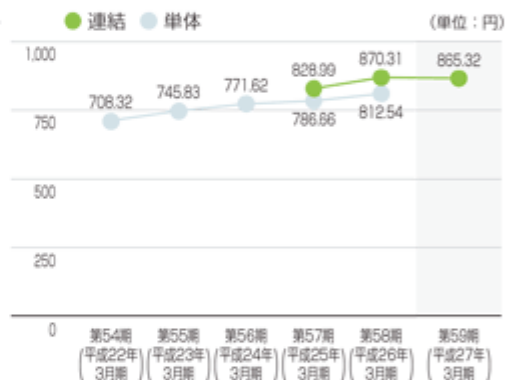
■ 純資産額／総資産額



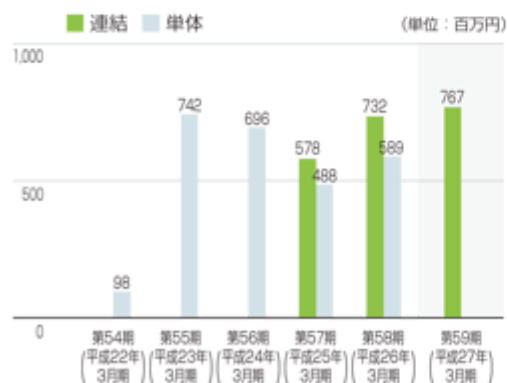
■ 経常利益



■ 1株当たり純資産額



■ 当期純利益



■ 1株当たり当期純利益金額



- (注) 1. 平成26年12月13日開催の取締役会決議により、平成27年1月16日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額・1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 第59期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(百万円)	14,637	15,041
経常利益	(百万円)	811	1,088
当期純利益	(百万円)	578	732
包括利益	(百万円)	673	900
純資産額	(百万円)	15,916	16,710
総資産額	(百万円)	22,118	22,725
1株当たり純資産額	(円)	828.99	870.31
1株当たり当期純利益金額	(円)	30.13	38.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	72.0	73.5
自己資本利益率	(%)	3.7	4.5
株価収益率	(倍)		
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,019	1,941
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,250	1,003
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	353	432
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,867	6,430
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	1,027 〔 - 〕	1,042 〔 - 〕

- (注) 1. 当社は第57期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6. 第57期および第58期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
7. 当社は、平成27年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	10,795	13,925	14,305	13,665	13,780
経常利益 (百万円)	164	1,189	1,235	679	868
当期純利益 (百万円)	98	742	696	488	589
資本金 (百万円)	96	96	96	96	96
発行済株式総数 (株)	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
純資産額 (百万円)	13,599	14,320	14,815	15,104	15,600
総資産額 (百万円)	19,199	21,069	21,495	20,870	21,200
1株当たり純資産額 (円)	70,832.37	74,583.63	77,162.27	786.66	812.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	150 (-)	1,000 (-)	1,000 (-)	700 (-)	1,100 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	512.20	3,864.88	3,627.21	25.44	30.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	70.8	68.0	68.9	72.4	73.6
自己資本利益率 (%)	0.7	5.3	4.8	3.3	3.8
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	29.3	25.9	27.6	27.5	35.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	887 〔-〕	863 〔-〕	886 〔-〕	882 〔-〕	878 〔-〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年6月10日付で第三者割当増資を行い、資本金は164百万円となり、また発行済株式総数は200,000株となりました。さらに、平成27年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は20,000,000株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

6. 第57期および第58期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第54期、第55期および第56期の財務諸表については、監査を受けておりません。

7. 第57期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成27年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社は、平成27年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第54期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第54期、第55期および第56期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
1株当たり純資産額 (円)	708.32	745.83	771.62	786.66	812.54
1株当たり当期純利益 金額 (円)	5.12	38.64	36.27	25.44	30.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	1.5 (-)	10 (-)	10 (-)	7 (-)	11 (-)

2 【沿革】

昭和24年6月	創業者新庄鷹義が、福岡県戸畑市において、耐摩耗工具加工を目的とする「富士ダイス製作所」を設立
昭和28年12月	東京都大田区下丸子に東京工場(現本社)を建設、この頃より超硬耐摩耗工具製造を本格的に開始
昭和31年4月	富士ダイス株式会社に改組(資本金50万円、本店(現福岡県北九州市))
昭和32年3月	本店を東京都大田区下丸子に移転
昭和35年4月	大阪府西区に大阪営業所を開設
昭和35年12月	北九州門司区に門司工場を建設し戸畑工場から移転
昭和37年1月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
昭和38年8月	大阪府吹田市に大阪工場を建設(現大阪工場)し大阪営業所から移転
昭和42年5月	和歌山県海南市に海南出張所を開設(現海南出張所)
昭和42年8月	栃木県佐野市に栃木出張所を開設(現栃木営業所)
昭和42年9月	神奈川県秦野市に秦野出張所を開設
昭和45年2月	三重県一志郡(現津市)に三重作業所を開設(現三重出張所)
昭和48年11月	愛知県名古屋市に名古屋工場が完成(現名古屋工場)し名古屋営業所から移転
昭和50年3月	神奈川県秦野市に秦野工場を建設(現秦野工場)し旧秦野出張所を併合及び本格的に原料粉末の調整を開始
昭和53年10月	岡山県倉敷市に岡山工場を建設(現岡山製造所)
昭和54年9月	富山県射水市に北陸営業所を開設
昭和57年5月	福島県郡山市道場に郡山工場を建設(現ダイヤモンド工具工場)
昭和62年4月	熊本県南関町に熊本工場を建設(現熊本製造所)
平成13年1月	中国上海市に上海駐在員事務所を開設
平成15年5月	静岡県浜松市に浜松営業所を開設
平成15年11月	FUJILLOY (THAILAND) CO. ,LTD.(現連結子会社)をタイ国チャチェンサオ県に設立
平成16年12月	上海駐在員事務所を法人化し、富士模具貿易(上海)有限公司(現連結子会社)とする
平成18年4月	福島県郡山市待池台に郡山製造所を建設
平成19年12月	新和ダイス株式会社及び富士シャフト株式会社の株式を取得し、両社を完全子会社化
平成21年3月	広島県安芸郡に広島営業所開設
平成21年8月	埼玉県さいたま市に埼玉営業所を開設
平成22年5月	PT.FUJILLOY INDONESIA(現連結子会社)をインドネシア共和国西ジャワ州カラワン県に設立
平成22年7月	宮城県大崎市に宮城営業所を開設
平成24年3月	タイ国チョンブリ県に新工場を建設し、FUJILLOY (THAILAND) CO. ,LTD.(現連結子会社)をチャチェンサオ県より移転
平成24年10月	FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED(現連結子会社)をインド共和国ハリヤーナー州に設立
平成24年12月	FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.(現連結子会社)をマレーシア国ペナン州に設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社7社（国内法人2社、在外法人5社）で構成され、超硬合金を用いた耐摩耗工具およびその素材である超硬合金チップの製造販売を主たる事業としております。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（1）当社グループの事業概要並びに生産、営業および研究開発の体制

当社グループの事業概要

当社グループは、創業以来、超硬合金を用いた耐摩耗工具を専門に取り扱い、工具・金型に対する高精度化、長寿命化のニーズに応え、実績を重ねてまいりました。

超硬合金は、タングステンカーバイドに代表される硬質の金属炭化物と、コバルトなどの鉄系金属を粉末状にして混ぜ合わせ、型に入れて成形し、高温で焼き固める方法（粉末冶金法）によって作られる合金であり、鋼よりも硬く、変形しにくいという特性を有しています。上記の方法で作られる超硬合金は、精密加工が施されて、主に塑性（切屑の出ない）加工に用いられる高精度かつ耐摩耗性に優れた工具・金型（耐摩耗工具）となるほか、一部は中間製品である超硬合金チップとしても販売されます。

超硬合金を用いた耐摩耗工具は、一般的に用いられる鋼製の工具等よりも摩耗、変形しにくいため、生産工程に効果的に用いることにより、被加工材を加工する速度や精度が向上し、生産性改善が可能となります。

当社グループの超硬合金を用いた製品は「超硬製工具類」、「超硬製金型類」、「その他の超硬製品」に分類され、輸送用機械、鉄鋼、非鉄金属、飲料缶に代表される金属製品、電機・電子部品、生産・業務用機械等の幅広い分野で使用されております。

また、当社グループは、超硬合金の精密加工で培った加工技術、検査技術を活用し、超硬合金以外の素材（鋼やセラミックスなど）を用いた耐摩耗工具等の製造販売も行っております。

営業、生産および研究開発の体制

顧客の生産工程で用いられる工具・金型は、使用される過程で摩擦・圧力・熱等による摩耗、変形・割れ等によって寿命を迎えますが、その要因やスピードは、工具・金型を使用する環境によって様々です。その結果、耐摩耗工具には、顧客の設計思想や生産プロセスが色濃く反映されることとなるため、耐摩耗工具のほとんどは、顧客ごとのカスタムメイドとなります。そこで当社グループでは、顧客のニーズを的確に捉え、個別受注の多品種少量生産に対応するために、営業、生産および研究開発に関して、以下のような体制を整備しております。

（営業体制）

国内17箇所、アジア5箇所（中国、タイ、インドネシア、インド、マレーシア）の営業拠点に約100名の営業担当者を配置しております。これらの営業担当者が、直接顧客を訪問し、緊密なコミュニケーションを図ることによって、顧客ニーズの的確な把握が可能な体制をとっております。

また、超硬合金に関する専門的な知識を持つ技術サービス員や、工具・金型等の生産を担う生産部門の技術者が営業担当者をサポートし、超硬合金素材や加工方法の選定から、製品の管理に至るまで、高度な提案を行うことができる体制を整備しております。

（生産体制）

当社グループでは、商社を通じて主要原料であるタングステンカーバイド他原材料等を仕入れ、原料となる粉末の混合（調粉工程）、混合した粉末の成形・焼結による超硬合金（素材）の生産（冶金工程）、超硬合金の工具・金型等への加工（加工工程）、工具・金型等の寸法形状の測定検査（検査工程）という、超硬合金を用いた工具・金型の製造に必要な工程を全てグループ内で完結できる、一貫生産体制を整備しております。

その結果、顧客の使用条件に最も適合した超硬合金（素材）を選択でき、かつ各工程の有機的な連携によって、ニーズに応じた様々なサイズ・形状の工具・金型を効率的に生産することが可能となっております。

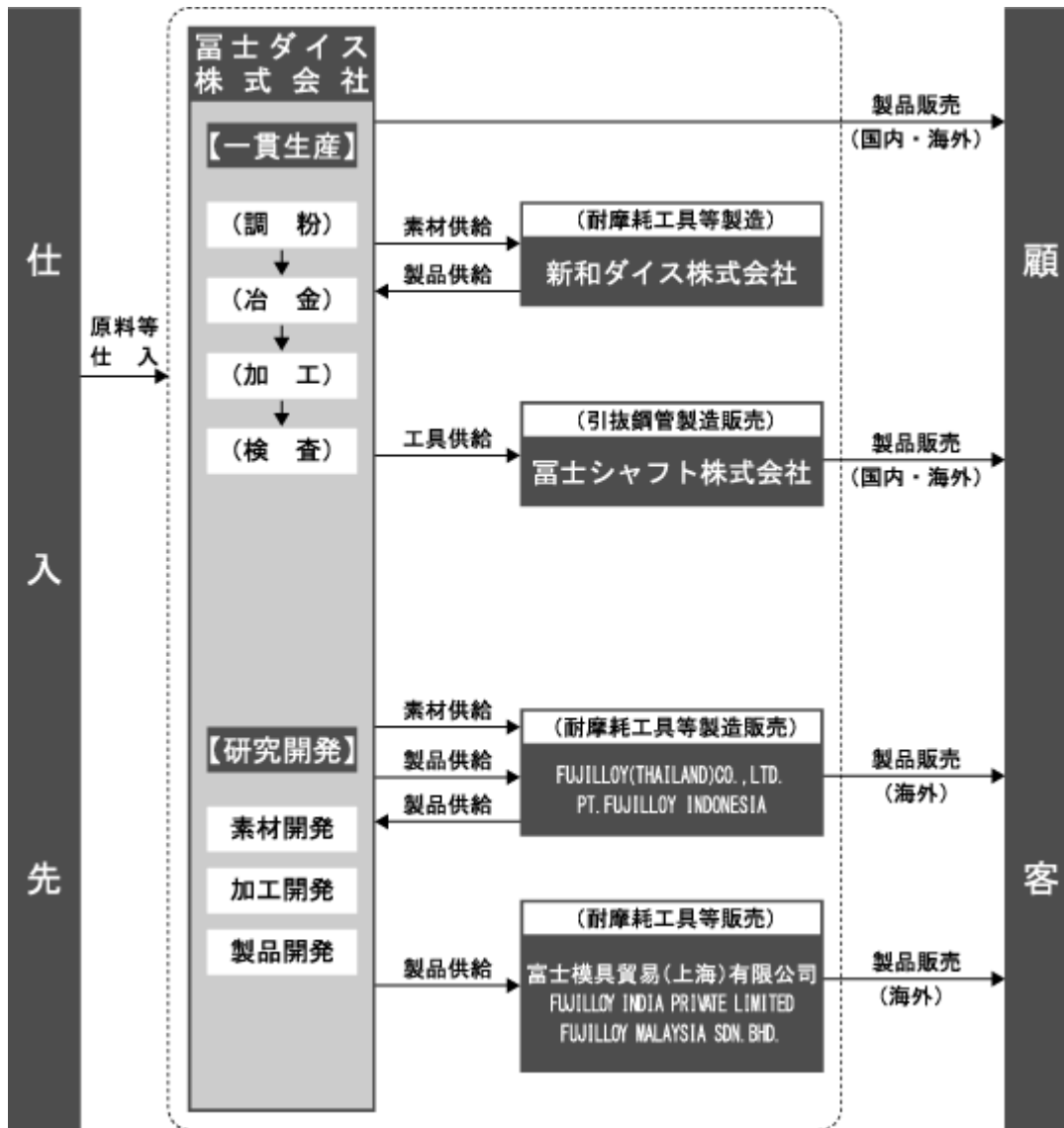
生産拠点は、国内に12箇所、海外に2箇所（タイ、インドネシア）を設けておりますが、そのほとんどが営業拠点と近接しており、生産部門と営業部門の緊密な連携が可能となっております。

（研究開発体制）

研究開発においては、粉末冶金技術を基軸とした素材開発、超硬合金素材の加工精度や加工効率を向上させるための加工開発、新たな市場を作り出すための製品開発を行っており、様々な顧客のニーズに柔軟に対応できる体制を整備しております。

特に、素材開発については、長年にわたる研究開発によって、金属粉末の種類や粒のサイズの組み合わせ、焼き固める条件等に関する知見が蓄積されております。これらの粉末冶金技術を通じて、新しい超硬合金素材の研究開発に注力しつつ、超硬合金以外の素材に対しても超硬合金素材の開発で培った技術を応用することで研究開発を実施しております。

(2) 事業系統図



(3) 主要な製品とその主な用途

当社グループの主要な製品と具体的な用途例は次のとおりであります。

製品区分	主要製品	具体的な用途例
超硬製工具類	ダイス、プラグ 溝付プラグ 熱間圧延ロール 冷間フォーミングロール 超高压発生用工具 混練工具 刃物類	線材、パイプの生産用工具 熱交換器用パイプの生産用工具 建材、鉄鋼素材の生産用工具 建材、パイプの生産用工具 人工ダイヤモンド・cBN等の生産用工具 半導体用樹脂等の生産用工具 鋼板、フィルム、箔などを切断する刃物
超硬製金型類	自動車部品生産用金型 製缶金型 電池関連金型 光学素子成形用金型 粉末成形用金型 半導体・電子部品用金型	エンジン・駆動系・操縦系部品の生産用金型 飲料缶、食用缶の生産用金型 電池ケース、電池部材の生産用金型 ガラスレンズの生産用金型 磁石、焼結部品の生産用金型 封止材生産用金型
その他の超硬製品	各種部品 超硬合金チップ	ガイドレール、シールリング等、各種装置部品 各種金型・工具、刃物の素材
超硬以外の製品	鋼製品 セラミックス製品 FHR製品 KF2製品 銅タングステン合金 ダイヤモンド研削砥石 固体潤滑複合材料（NFメタル） 引抜鋼管	飲料缶、エンジン部品等の生産用金型 機械工具、治工具 放熱用部材、鋳造用部材 半導体用樹脂等の生産用工具、治工具 放電加工用電極 硬質脆性材料の加工用砥石 真空蒸着装置用軸受、特殊環境用軸受 ベアリング、自転車部品の部材

また、当社グループの製品は、様々な顧客の製造用途に対応できることから、幅広い業種の製品製造に及んでおります。当社製品の用途を主要な業種ごとに分類した場合、平成27年3月期単体ベースの構成比では、輸送用機械19.0%、鉄鋼18.1%、非鉄金属・金属製品17.6%、電機・電子部品10.8%、生産・業務用機械9.7%、その他11.4%、金型・工具向け素材（注）13.5%となっております。

（注）金型・工具向け素材は顧客が金型・工具等を製造する場合における中間製品であるため、ひとつの分類にまとめられております。

(4) 主要製品の内容

ダイス、プラグ

ダイス、プラグは、様々な部品や製品の材料となる線材や棒、パイプを引抜き、押し出し加工することで、寸法（外径、内径、肉厚）や硬さ、強度を決めるために用いられる耐摩耗工具です。外径の寸法を決める工具をダイス、内径を決める工具をプラグといい、この工具は鉄鋼、非鉄金属、自動車、電機・電子部品といった幅広い業界で線材、パイプを生産するために使用されております。

超硬合金を使用したダイス、プラグは創業当時から現在まで当社グループの主力製品であり、特にダイスは、当社の社名の由来にもなっている製品であります。

自動車部品生産用金型

自動車部品生産用金型は、安全性のために強度と精度が求められ、かつ大量生産が必要な自動車部品を製造するための金型として用いられる耐摩耗工具です。自動車部品の金型は高精度、高強度および耐摩耗性を有した超硬合金を使用したものが多く、エンジン、トランスミッション、サスペンション、ステアリング、シートベルト等の保安部品、燃料電池車等に組み込まれるクリーンエネルギーシステムなどの部品が耐摩耗工具で製造されており、当社グループの主力製品となっております。

製缶金型

アルミ、鉄系の板材から、抜き、絞り、しごき、曲げ加工により容器および蓋を製造するために用いられる耐摩耗工具です。この工具で作られた製品としてはビール缶、ジュース缶、食缶、エアゾール缶、一斗缶などがあります。特に飲料缶については、非常に生産量が多く、原材料からの歩留まりや製品精度が重要視され、非常に高い精度および耐摩耗性が求められることから超硬合金の製缶金型が使用されることが多く、当社グループの主力製品となっております。

超硬合金チップ

丸棒、板材、ニアネット形状の原料を焼結し、超硬合金とした塑性加工用の工具、金型の素材であります。超硬合金チップは当社グループのうち当社でのみ製造しており、当社グループの製品の中では海外への販売比率が高い製品であります。

鋼製品

当社グループでは、超硬合金の精密加工で培った高い加工技術、検査技術を活かし、超硬合金の耐摩耗工具と重なる使用分野において鋼工具の製品の提供を行っております。顧客の生産ラインの各工程では、使用環境や被加工材、加工方法等によって、耐摩耗性、耐衝撃性、コスト等、求められる工具の性能がそれぞれ異なるのが一般的であり、求められる工具性能に応じて超硬合金と鋼の両方の材料を使い分けることで顧客の多様なニーズに応えております。

<用語解説>

1. 工具：工具とは、部品を加工したり、組立てるときに用いる道具類の総称です。
2. 耐摩耗工具：耐摩耗工具は、生産工程の製造加工装置等に装着され、主として塑性(切屑の出ない)加工に用いられる工具の総称です。
3. 金型：金型とは、材料を一定の形にするために用いる金属製の型のことです。
耐摩耗工具の中には金型も含まれています。
4. 超硬工具：超硬工具には、切削工具、耐摩耗工具、鉱山土木用工具があります。
5. 切削工具：切削工具は、主として、金属切削用として用いられ、加工時に切屑の出る工具の総称です。
6. ロール：主として金属材料等の素材に圧力をかけて延ばしたり、成形、つや出しなどを行う際に用いる円筒形の工具の総称です。
7. 超高压発生用工具：人工ダイヤモンドを合成する時などに使用される工具です。合成時に、超高压をかけます。超高压に耐えられる強靱な材料特性と寸法精度が要求されます。
8. ニアネット形状：ニアネット形状とは、最終製品である工具・金型に近い形状を意味します。
ニアネット形状に焼結された超硬合金チップを使用することで、チップを最終製品（工具・金型）に加工する際のコストを削減できます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 新和ダイス株式会社 (注)2	山梨県甲州市	10	耐摩耗工具 等の製造	100	営業上の取引 当社より素材を購入しており ます。また、当社より加工を 請け負っております。
富士シャフト株式会社 (注)2	福島県二本松市	20	引抜鋼管の 製造販売	100	営業上の取引 当社より工具を購入しており ます。 債務保証しております。
FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD. (注)2	タイ国 チョンブリ県	145,000 千THB	耐摩耗工具 等の製造販 売	100	営業上の取引 当社より素材及び製品を購入 しております。また、当社よ り加工を請け負っておりま す。 債務保証しております。
富士模具貿易(上海) 有限公司 (注)2	中国 上海市	3,994 千元	耐摩耗工具 等の販売	100	営業上の取引 当社より製品を購入しており ます。また、当社の製品を販 売しております。
PT.FUJILLOY INDONESIA (注)2	インドネシア 共和国 西ジャワ州	49,137 百万IDR	耐摩耗工具 等の製造販 売	100	営業上の取引 当社より素材及び製品を購入 しております。また、当社よ り加工を請け負っておりま す。 債務保証しております。
FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED (注)2	インド共和国 ハリヤーナー州	90,000 千INR	耐摩耗工具 等の販売	100	営業上の取引 当社より製品を購入しており ます。また、当社の製品を販 売しております。
FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD. (注)2	マレーシア国 ペナン州	1,000 千MYR	耐摩耗工具 等の販売	100	営業上の取引 当社より製品を購入しており ます。また、当社の製品を販 売しております。

(注) 1. 当社グループは、耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであります。

2. 新和ダイス株式会社、富士シャフト株式会社、FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD.、富士模具貿易(上海)有限公司、PT.FUJILLOY INDONESIA、FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED、FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.は、特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
耐摩耗工具関連事業	1,058 (-)
合計	1,058 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループの事業は、耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
883 (-)	39.9	16.7	5,397,631

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社事業は、耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第58期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度の日本経済は、安倍政権の経済対策や日銀の金融緩和策により、円安が進み、家計や企業の消費マインドが改善し、個人消費や住宅投資の回復に繋がりました。また消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあり、緩やかな景気回復となりました。企業収益は円安方向への急速な動きを背景とした輸出採算の向上と海外現地法人の収益拡大により、大幅に改善いたしました。設備投資については慎重な姿勢が見られましたが、企業収益の回復を受けて持ち直しつつあります。

こうした状況のなか、当社グループは「誠実一本、創造・革新」の年度方針の実践に努め、低コスト・短納期・高品質・充実したサービスの実現により当社グループの顧客の信頼を得る仕事の実践に努めてまいりました。

超硬製工具類では、自動車部品生産用のダイス、プラグの売上高の増加、堅調な国内需要による鉄鋼向け熱間圧延ロールの売上高の増加により、超高压発生用工具の売上高の減少はありましたが全体として増加しました。

超硬製金型類では、自動車部品生産用金型の売上高が増加し、製缶金型などが堅調に推移し、デジタルカメラ市場向けの光学素子成型用金型の売上高の減少はありましたが全体として増加しました。

その他の超硬製品では、自動車部品や電子部品の金型工具向け超硬合金チップの売上高が増加し全体として増加しました。

超硬以外の製品では、ベアリング用部材の引抜鋼管の売上高の増加、自動車部品生産用の鋼製品（鍛造金型）の売上高増加により全体として増加しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ2.8%増収の15,041百万円となりました。

利益につきましては、材料費の高騰があったものの、設備保全コストの削減などコストダウンに努めた結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ46.2%増益の1,020百万円となりました。

経常利益は前連結会計年度に比べ34.1%増益の1,088百万円に、当期純利益は前連結会計年度に比べ26.5%増益の732百万円となりました。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第59期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、追加の金融緩和による円安で輸出環境がさらに良化したことに加え、原油安による燃料費減少が国内消費にプラスへ作用するなど、緩やかな回復基調が続いております。

こうした状況のなか、当社グループは「現状打破」の年度方針のもと、高品質・低コスト・短納期・充実したサービスを顧客に提供することに努めてまいりました。

超硬製工具類では、顧客の設備増強を背景に鉄鋼向け熱間圧延ロールの売上高が増加し、超高压発生用工具についても在庫補充や工具需要の高まりによって増加するなど、好調に推移しました。

また、超硬製金型類では、自動車部品生産用金型の売上高が増加し、製缶金型などの売上高が堅調に推移した一方、デジタルカメラの生産減少に伴って光学素子成型用金型の売上高が減少しました。

その他の超硬製品では、鉄鋼関連および海外の自動車部品向け各種部品の売上高が増加しましたが、ほぼ前年と同水準の売上高で推移しました。

超硬以外の製品では、積極的に拡販に取組んだ自動車部品生産用の鋼製品（鍛造金型）の売上高が増加し、また鋼製品（飲料缶生産用金型）の売上高が設備増強による需要増に対応し増加しました。更には、加工用工具のダイヤモンド研削砥石の売上高が海外のスマートフォン関連やハードディスク向けで増加しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,997百万円となり、営業利益は790百万円、経常利益は808百万円、四半期純利益は609百万円となりました。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第58期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ563百万円増加し、6,430百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,072百万円、減価償却費835百万円の計上や、未払金の減少182百万円などにより1,941百万円（前年同期比90.5%増）の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出847百万円などにより1,003百万円の支出（前年同期は1,250百万円の支出）となりました。この結果、フリー・キャッシュ・フローは、938百万円の収入（前年同期は231百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出386百万円などにより432百万円の支出（前年同期は353百万円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第58期連結会計年度及び第59期第3四半期連結累計期間における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第58期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第59期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
	生産高(百万円)	前年同期比(%)	生産高(百万円)
耐摩耗工具関連事業	11,087	99.4	8,935

- (注) 1. 当社グループの事業区分は「耐摩耗工具関連事業」の単一セグメントであります。
2. 金額は当期製品製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

第58期連結会計年度及び第59期第3四半期連結累計期間における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第58期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)				第59期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
耐摩耗工具 関連事業	15,119	104.5	1,548	106.7	12,551	2,092

- (注) 1. 当社グループの事業区分は「耐摩耗工具関連事業」の単一セグメントであります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第58期連結会計年度及び第59期第3四半期連結累計期間における販売実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品区分	第58期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第59期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
	販売高(百万円)	前年同期比(%)	販売高(百万円)
超硬製工具類	3,964	101.4	3,228
超硬製金型類	3,734	103.9	2,918
その他の超硬製品	3,428	103.5	2,602
超硬以外の製品	3,914	102.4	3,248
合計	15,041	102.8	11,997

- (注) 1. 当社グループの事業区分は「耐摩耗工具関連事業」の単一セグメントであります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、以下を対処すべき課題であると認識しております。

(1) 市場変化や技術革新を先取りしたソリューションビジネスへの取り組み

当社グループの顧客は輸送用機械、鉄鋼、非鉄金属、飲料缶に代表される金属製品、電機・電子部品、生産・業務用機械などの製造業であります。近年の国際的な競争の激化もあり、当社グループに対する生産技術への要求が高度化してきております。この課題に対処するため、顧客の課題解決、顧客への提案を当社グループから発信するといったソリューションビジネスの実現が必要であり、技術サービスの強化、生産技術開発の強化に取り組んでまいります。なお、顧客の信頼に応えるため、情報管理の厳格化にも取り組んでまいります。

(2) 生産コストの削減

近年の国際的な競争の激化により当社グループに対する価格低減の要求が強まっております。また当社グループの主要原材料であるタングステンカーバイト、コバルトは輸入により調達しており、為替変動や海外の政治経済等の変化により原材料価格が高騰する可能性があります。

この課題に対処するため、当社グループは顧客の海外展開に合わせ海外生産拠点での製品製造を進めるとともに国内の生産体制の見直しを実施し、生産拠点の集約や自動化・省力化の促進等を複合的に実施し、生産コスト削減を目指してまいります。

(3) 海外進出

日本において製造業の海外への生産移転が進んでおり、当社グループの持続的な成長のためには海外の顧客からの受注拡大が必要になると考えております。この課題に対処するため、新たに建設したインドネシアの新工場での生産も開始しており、生産拡大に向けた体制の構築に取り組んでおります。

またインド、マレーシアに設立した子会社が事業を開始し、これにより世界の成長センターとして国際的な地位を高めているアジアにおいて5つの国(中国、タイ、インドネシア、インド、マレーシア)に販売拠点を構え、受注を確保する体制を構築しました。これにともない海外で活躍できる人材の育成にも重点的に取り組んでまいります。

(4) 人材の育成・確保

当社グループは人を中心とした経営を実践しており、グループが持続的に成長するためには、卓越したスキルに加えてそれぞれの持ち場において高い当事者意識を持ち、適切なリーダーシップや部署等の垣根を越えたチームワークを遺憾なく発揮できる優秀な人材の育成・確保が重要であると考えております。この課題に対処べく組織を大幅に改編し、権限委譲を図り、将来の経営層を担う人材及び若手を育成する環境を整え運用を開始しました。また当社グループは女性の登用、グローバル人材の育成・確保も成長のために不可欠であると考えており、今後はその仕組み作りに積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、これらの課題に対処し、事業の安定的な成長と拡大を目指すため平成26年から平成28年の3カ年を計画期間とする中期経営計画を策定いたしました。当社グループは中期経営計画を着実に実行し、持続的成長の実現に向けたチャレンジを続けてまいります。

<中期経営計画ビジョン>

- ・「アジアを中心に、世界のニッチ市場の幾つかでリーディングカンパニーとなる」
- ・「粉末冶金技術及び高精度かつ超精密加工技術により、人と地球に優しい、世界のものづくり界のリーディングカンパニーとなり、世の為人の為になる仕事ができることに感謝し、世界中の人々から尊敬される、品性ある企業グループ並びに企業人となるための基礎を構築する」

具体的には以下の項目の実施と基盤作り(体制・仕組み)を行ってまいります。

[1] 市場の変化に対し、柔軟性を持ち、機動力・活力ある販売・生産体制の構築

- ・最終製品の市場動向を捉えた販売戦略の構築
- ・採算性を高めるとともに、お客様に満足して頂けるE・Q・C・D・S(1)の製品を人と地球に優しい方法で提供する
- ・工場(=製造)および材種(=冶金)集約と、調粉工場の2拠点化

- ・生産(工程)管理システムの構築
- [2]超硬以外の製品の拡販(鋼・セラミックス等)
- ・拡販プロジェクト等による展開の加速
 - ・外注加工の社内取り込み
 - ・他社との提携・M & A
- [3]技術サービス部門の活用強化
- ・新たな顧客ニーズの発見、掘り起こし
 - ・営業員への技術面サポート、教育
- [4]開発センターの充実、強化
- ・市場に即応した材料・加工開発を行い、お客様に満足して頂けるE・Q・C・D・S(1)の確立
 - ・開発センター棟建設、稼働
 - ・原料リサイクルの事業化実現により、調達のコスト・リスクを低減
- [5]技能+技術の向上
- ・機械化・自動化の促進
 - ・冶金要素技術の向上
 - ・技能の伝承と進化(人の手により、より高い品質を生み出す)
 - ・製品設計力、製品解析力の強化(工具・金型・部品)、機械設計力の強化
- [6]ITの更なる活用・改善
- ・商取引の電子化検討
 - ・あらゆる業務(販売・生産等)でのIT活用を高め、効率化・スピードアップを図る
- [7]人材の育成、活用
- ・企業理念の海外子会社への浸透
 - ・グローバル時代に適応する人材(語学力含む)の育成
 - ・多様な人材(女性社員、外国人等)の登用
 - ・専門性(専門営業、技能・技術、地域の商慣習、教養・経営力)ある人材の育成
- 1.E:Environment (環境)、Ecology (省エネ)
Q:Quality (品質)
C:Cost (価格)
D:Delivery (納期)
S:Service (サービス)

当社グループは製品を通じて広く社会に貢献することを使命と考え、持続的な成長にチャレンジするとともにコンプライアンス体制の整備および運用、環境保全活動にも積極的に取り組み、企業としての社会的責任を果たすことに全力で取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあると考えており、グループの運営にあたり注意を払っております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向の変化に関するリスク

当社グループの販売品目の圧倒的な部分は生産財であり、主に金属加工分野で消耗品として使用されており、需要は経済状況の影響を受け、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料の調達に関するリスク

当社グループの主力商品であります超硬工具は、産出地や生産量が限定されるタングステンカーバイド、コバルト等といった稀少な金属を原材料としております。当社グループでは、原材料の調達リスクに備え一定の原材料在庫を保有しております。しかし、これらの稀少金属の需要が急激に増加したり、あるいは産出量・生産量が減少した場合や円安になった場合、原材料費が高騰し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

また当社グループの主要原材料であるタングステンカーバイドは、その調達のほとんどを中国からの輸入に依存しており、中国の政治・経済情勢等の変化、法律の改正等により中国からタングステンカーバイドが調達できなくなった場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 国際的活動および海外進出に関するリスク

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の1つとしており、海外では為替リスクに加え、不安定な政情、金融不安、文化や商習慣の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。

当社グループでは、アジアを中心に海外での生産・販売拠点を構築し、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めてまいりますが、各国の政治・経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 協力会社に関するリスク

当社グループは製品の製造において協力会社にその加工の一部を外部委託しており、総製造費用に対する外注費の割合は約2割を占めております。当社は協力会社への要求事項やビジネスパートナーとしての位置付けを明確にしたうえで長期・安定的な取引の構築を図るとともに、品質向上を指導し実現しております。

現時点では優良な協力会社が多数あり、また良好な関係を維持しておりますが、継続的に優良な協力会社を確保できない等の場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 災害に関するリスク

当社グループでは、地震、台風等の自然災害による操業停止をせざるを得ない様な事態の発生に備え、徹底したリスク分散を実施し従業員の安全確保、災害の未然防止、早期復旧、取引先との連携等を可能としております。但し、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損、ライフライン・輸送ルート・情報インフラの寸断などによる生産の中断、といった事態が生じた場合、顧客への製品供給が遅れること等により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 環境問題に関するリスク

当社グループでは、国内外の法規制に則った適切な対応に努めておりますが、関連法規制の強化等によって、従業員の安全対策のための費用や過去に売却した工場跡地等であっても土壤汚染の浄化のための費用が発生するなど、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の育成及び確保に関するリスク

当社グループは人を中心とした経営を実践しており、人材こそが経営の基盤であり、競争力を維持・向上し続けるためには、起業家精神溢れる人材、高度な専門技術に精通した人材、経営のマネジメント能力に優れた人材、

技術を伝承する人材を計画的に育成することが重要であると考えております。但し、当社グループが人材育成、適材適所の配置が計画通り進まなかった場合、長期的視点から当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 財務リスク

たな卸資産の価値下落

当社グループが保有しているたな卸資産について、収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

投資有価証券の価値変動

当社グループが保有する投資有価証券の第58期連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は2.8億円であります。上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しております。しかしながら、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変更が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが発生し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

固定資産の価値下落

当社グループが保有している固定資産について、時価の下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

生産拠点の集約

当社グループは国内の生産体制の見直しを実施し、生産拠点の集約や自動化・省力化の促進等を複合的に実施し、生産コストの削減を目指しております。この場合、工場を集約することにより固定資産除売却損や減損損失が発生し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 紛争および訴訟等に関するリスク

当社グループは、知的財産権の侵害、製品の欠陥、その他事業活動に関連して、紛争および訴訟等の対象となる可能性があります。他社の知的財産権を侵害しないための体制整備に努めておりますが、当社グループに損害賠償責任が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第58期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループにおいて、研究開発活動は当社のみが行っております。

当社における研究開発の基本方針は、科学技術の発展と細分化する市場のニーズに応じた超硬耐摩耗工具を提供するため、優れた特性を持つ超硬合金の原材料の研究開発、超硬合金の表面硬化技術の研究開発、粉末冶金の新たな生産技術の研究開発を目標としています。

当連結会計年度の研究開発は、将来を見据えた競争力のある材料の研究開発、新生産技術の研究開発をテーマとして取り組みました。この結果、競争力のある材料の研究開発において、平成24年度より参加しておりました国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の希少金属代替材料開発プロジェクトにおいて、一定の成果をあげることができました。また材料開発においてヒートシンク材料に関する特許を取得しました。

なお、当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は230百万円であります。

また、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第59期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、184百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たって、見積りによる判断が含まれておりますが、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、特定市場への依存や他社との競合など経済状況の変動を含め、様々な要因が挙げられ、詳細につきましては、「第2 事業の状況 4事業等のリスク」に記載のとおり、認識しております。これらのリスクについては発生の回避および発生した場合にはその対応に努める所存です。

(3) 経営成績の分析

第58期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度の経営成績につきましては「第2 事業の状況 1業績等の概要」に記載しましたとおり、超硬製工具類では、自動車部品生産用のダイス、プラグの売上高の増加、堅調な国内需要による鉄鋼向け熱間圧延ロールの売上高の増加により、超高压発生用工具の売上高の減少はありましたが全体として増加しました。

超硬製金型類では、自動車部品生産用金型の売上高が増加し、製缶金型などが堅調に推移し、デジタルカメラ市場向けの光学素子成型用金型の売上高の減少はありましたが全体として増加しました。

その他の超硬製品では、自動車部品や電子部品の金型工具向け超硬合金チップの売上高が増加し全体として増加しました。

超硬以外の製品では、ベアリング用部材の引抜鋼管の売上高の増加、自動車部品生産用の鋼製品（鍛造金型）の売上高増加により全体として増加しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ2.8%増収の15,041百万円となりました。

利益につきましては、材料費の高騰があったものの、設備保全コストの削減などコストダウンに努め、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ46.2%増益の1,020百万円となりました。

経常利益は前連結会計年度に比べ34.1%増益の1,088百万円に、当期純利益は前連結会計年度に比べ26.5%増益の732百万円となりました。

第59期第3 四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

当第3 四半期連結累計期間の経営成績につきましては「第2 事業の状況 1業績等の概要」に記載しましたとおり、超硬製工具類では、顧客の設備増強を背景に鉄鋼向け熱間圧延ロールの売上高が増加し、超高压発生用工具についても在庫補充や工具需要の高まりによって増加するなど、好調に推移しました。

また、超硬製金型類では、自動車部品生産用金型の売上高が増加し、製缶金型などの売上高が堅調に推移した一方、デジタルカメラの生産減少に伴って光学素子成型用金型の売上高が減少しました。

その他の超硬製品では、鉄鋼関連および海外の自動車部品向け各種部品の売上高が増加しましたが、ほぼ前年と同水準の売上高で推移しました。

超硬以外の製品では、積極的に拡販に取組んだ自動車部品生産用の鋼製品（鍛造金型）の売上高が増加し、また鋼製品（飲料缶生産用金型）の売上高が設備増強による需要増に対応し増加しました。更には、加工用工具のダイヤモンド研削砥石の売上高が海外のスマートフォン関連やハードディスク向けで増加しました。

その結果、当第3 四半期連結累計期間の売上高は11,997百万円となり、営業利益は790百万円、経常利益は808百万円、四半期純利益は609百万円となりました。

(4) 財政状態の分析

第58期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（資産の部）

当連結会計年度末の資産の部は、22,725百万円（前連結会計年度末22,118百万円）となり、606百万円増加いたしました。流動資産は13,933百万円（前連結会計年度末13,311百万円）となり、622百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が670百万円、受取手形及び売掛金が116百万円増加したことによるものであります。また、固定

資産は8,792百万円(前連結会計年度末8,807百万円)となり、15百万円減少いたしました。これは主に、建物及び構築物（純額）が148百万円減少したことによるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末の負債の部は、6,015百万円(前連結会計年度末6,202百万円)となり、186百万円減少いたしました。流動負債は4,132百万円(前連結会計年度末4,207百万円)となり、74百万円減少いたしました。これは主に、未払金が281百万円減少、支払手形及び買掛金が185百万円増加したことによるものであります。また、固定負債は1,882百万円(前連結会計年度末1,994百万円)となり、111百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が90百万円減少したことによるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産の部は、16,710百万円(前連結会計年度末15,916百万円)となり、793百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益計上によって利益剰余金が597百万円増加したことや為替相場の変動によって為替換算調整勘定が120百万円増加したことによるものであります。

第59期第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

当第3四半期連結会計期間末の資産の部、負債の部、純資産の部の状況は次のとおりであります。

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の資産の部は、23,610百万円(前連結会計年度22,725百万円)となり、885百万円増加いたしました。流動資産は14,333百万円(前連結会計年度末13,933百万円)となり、400百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が443百万円増加したことによるものであります。また、固定資産は9,277百万円(前連結会計年度末8,792百万円)となり、485百万円増加いたしました。これは主に、建設仮勘定が237百万円、土地が145百万円増加したことによるものであります。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末の負債の部は、6,515百万円(前連結会計年度末6,015百万円)となり、499百万円増加いたしました。流動負債は4,429百万円(前連結会計年度末4,132百万円)となり、296百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が430百万円、賞与引当金が114百万円増加したことによるものであります。また、固定負債は2,086百万円(前連結会計年度末1,882百万円)となり、203百万円増加いたしました。これは主に、退職給付に係る負債が295百万円増加したことによるものであります。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部は、17,095百万円(前連結会計年度末16,710百万円)となり、385百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益計上によって利益剰余金が225百万円増加したことや為替相場の変動によって為替換算調整勘定が80百万円増加したことによるものであります。

（5）キャッシュ・フローの状況の分析

第58期連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ563百万円増加し、6,430百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益1,072百万円、減価償却費835百万円の計上や、未払金の減少182百万円などにより1,941百万円（前年同期比90.5%増）の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出847百万円などにより1,003百万円の支出（前年同期は1,250百万円の支出）となりました。この結果、フリー・キャッシュ・フローは、938百万円の収入（前年同期は231百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の返済による支出386百万円などにより432百万円の支出（前年同期は353百万円の支出）となりました。

（６）経営戦略の現状と見通し

当社グループの主たる利益基盤は、超硬合金を用いた耐摩耗工具の製造・販売であります。当社グループは超硬合金の工具・金型の製造に必要な工程を全てグループ内で一貫生産しており、また技術的な専門知識を有した当社グループ約100名の営業担当と当社の技術者が顧客と緊密なコミュニケーションを行うことにより、高精度・長寿命の工具・金型を供給することで他社との差別化を図っております。当社グループは、顧客の業種や規模に関係なく工具・金型に対する要望に応えることに努めており、現在では当社グループの顧客は鉄鋼、非鉄金属、輸送用機器、電気・電子機器、精密機器・機械から化学、食品産業等の幅広い業種に広がっております。

今後につきましては、当社グループに対する顧客の要求や当社グループを取り巻く競争環境が一段と厳しくなると想定しており、このような環境下において持続的成長の実現を通じて企業価値の最大化を目指すため、「第２事業の状況 ３対処すべき課題」に掲げた施策を推進してまいります。

（７）経営者の問題認識と今後の方針

当社グループは、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、企業価値を最大限に高め、強固な企業体質を確立すべく努めております。具体的には「第２事業の状況 ３対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第58期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度の設備投資(リース資産を含む)は733百万円(提出会社595百万円、連結子会社138百万円)であり、生産設備の増強および老朽代替を主体に実施しました。

また、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第59期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資については、生産設備の増強、老朽代替を目的とした設備投資および海外子会社(インドネシア)の新工場建設を実施しました。

当第3四半期連結累計期間の設備投資(リース資産を含む)は908百万円であり、このうち海外子会社(インドネシア)の新工場の建物建設を目的として254百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備投資は提出会社570百万円、連結子会社338百万円を実施しました。

また、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
郡山製造所 (福島県郡山市)	耐摩耗工具製造設備/ その他の設備	866	392	617 (29,348.37)	40	33	1,949	178
岡山製造所 (岡山県倉敷市)	耐摩耗工具製造設備/ その他の設備	485	512	379 (16,599.00)	9	29	1,415	150
熊本製造所 (熊本県玉名郡南関町)	耐摩耗工具製造設備/ その他の設備	140	339	115 (26,971.32)	85	45	726	156
本社 (東京都大田区)	事務機器/車両/ その他の設備	368	54	440 (4,817.53)	13	13	889	89
秦野工場 他12事業所	耐摩耗工具製造設備/ 事務機器/その他の 設備	513	546	691 (19,486.04)	8	75	1,835	305

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
郡山製造所 (福島県郡山市)	耐摩耗工具製造設備、 その他	12	11
岡山製造所 (岡山県倉敷市)	耐摩耗工具製造設備、 その他	12	6
熊本製造所 (熊本県玉名郡南関町)	耐摩耗工具製造設備、 その他	8	14
本社 (東京都大田区)	事務機器、車両運搬具	14	21
秦野工場 他12事業所	耐摩耗工具製造設備、 その他	19	39

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
新和ダイス 株式会社	本社工場 (山梨県甲州市)	耐摩耗工具 製造設備	34	22	46 (2,175.01)		1	105	38
富士シャフト 株式会社	本社工場 (福島県二本松市)	引抜鋼管製 造設備/そ の他	124	63	108 (12,455.97)		0	296	28

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
新和ダイス 株式会社	本社工場 (山梨県甲州市)	耐摩耗工具製造設備	1	0
富士シャフト 株式会社	本社工場 (福島県二本松市)	引抜鋼管製造設備/ その他	0	0

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ国チョン ブリ県)	耐摩耗工具製 造設備	319	236	88 (10,423.28)		8	652	62
PT.FUJILLOY INDONESIA	本社工場(イン ドネシア共和国 西ジャワ州)	耐摩耗工具製 造設備		47	90 (10,000.00)		1	140	20

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ国チョンブリ 県)	耐摩耗工具製造設備	4	5

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成27年5月15日現在)

当社グループの設備投資については、生産計画、需要動向、景気予測、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は提出会社为中心となり決定しておりますが、連結子会社の個別の事情を勘案し、連結子会社と綿密に調整を実施したうえで策定しております。

平成27年5月15日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1)重要な設備の新設等（平成27年5月15日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	熊本製造所 (熊本県玉名郡南 関町)	製造棟 (総務・福利厚生関 連施設を含む)	1,980,000	-	自己資金	平成27年 10月	平成28年 9月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は、計数的な把握が困難なため、記載しておりません。

(2)重要な設備の除却等

熊本製造所の建設に伴い解体される、現製造所の建物および附属設備等の平成27年3月期末での帳簿価額は、38,823千円です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 平成27年1月16日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は普通株式80,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	20,000,000		

- (注) 1. 平成26年6月10日付の第三者割当増資により、発行済株式は8,000株増加し、200,000株となりました。また、平成26年12月13日開催の取締役会決議により、平成27年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、発行済株式数は19,800,000株増加し、20,000,000株となっております。
2. 平成27年1月16日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月10日 (注)1	8,000	200,000	68	164		
平成27年1月16日 (注)2	19,800,000	20,000,000		164		

(注)1. 有償第三者割当増資

発行価格 8,500円、資本組入額 8,500円

割当先 富士ダイス社員持株会 8,000株

2. 平成27年1月16日に、平成27年1月15日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成27年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1			80	81	
所有株式数 (単元)				32,150			167,850	200,000	
所有株式数 の割合(%)				16.08			83.92	100.00	

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000,000	200,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	20,000,000		
総株主の議決権		200,000	

【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して安定した配当を継続的に行うことを重要な経営課題の一つとして考えております。配当政策につきましては、利益の状況、将来の事業展開などを総合的に判断して適切な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当は期末配当の年1回行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

第58期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり1,100円と決定いたしました。

今後につきましては、経営成績および財政状態を勘案した上で、配当性向50%を目処に利益還元を行ってまいります。

また、内部留保資金の使途につきましては、経営環境の変化に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するために設備投資や海外子会社への投資等に充当する予定であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

（注） 基準日が第58期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	211	1,100

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		木下 徳彦	昭和20年 8月20日	昭和43年 4月 昭和61年 5月 昭和61年12月 昭和62年 5月 平成 4年 5月 平成 8年 5月 平成16年 5月	いすゞ自動車(株)入社 当社入社 当社取締役管理本部長代理 当社常務取締役管理本部長 当社専務取締役管理本部長兼秘書室 長兼岡山製造所長 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	249,300
代表取締役 副社長	営業本部長	西嶋 守男	昭和26年11月24日	昭和50年 4月 昭和53年10月 平成11年11月 平成18年 8月 平成21年 6月 平成26年 6月 平成27年 1月 平成27年 4月	佐世保重工業(株)入社 当社入社 当社郡山製造所長 FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD. (連結子会社) 社長 当社取締役生産開発本部長 当社顧問 当社専務取締役営業本部長 当社代表取締役副社長営業本部長 (現任)	(注) 3	50,200
専務取締役	社長補佐	長野 秀之助	昭和20年 4月 6日	昭和43年 4月 平成10年 8月 平成11年11月 平成15年 5月 平成16年 5月 平成22年 6月 平成27年 1月	当社入社 当社大阪工場営業部長 当社輸出部長 当社取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長 当社専務取締役社長補佐(現任)	(注) 3	120,000
常務取締役	業務本部長	井出 剛	昭和30年 9月27日	昭和60年 1月 平成 3年 6月 平成11年11月 平成16年 7月 平成19年 8月 平成23年 6月 平成26年 6月	(株)ハウザー入社 当社入社 当社業務部長 当社財務業務部長 当社企画室長 当社取締役業務本部長 当社常務取締役業務本部長(現任)	(注) 3	51,100
取締役	生産本部長	久保井 恒之	昭和33年11月 7日	昭和56年 4月 平成11年11月 平成20年 1月 平成21年 2月 平成26年 6月	当社入社 当社九州事業部生産技術部長 当社郡山製造所長 当社生産開発本部副本部長 当社取締役生産本部長(現任)	(注) 3	11,200
取締役	技術開発 本部長	千葉 理彦	昭和34年 8月 2日	昭和55年 4月 平成11年11月 平成14年 5月 平成18年 9月 平成24年 6月 平成26年 6月	当社入社 当社東日本事業部生産技術部長 当社熊本製造所長 当社生産開発本部生産技術部長 当社東日本事業部長 当社取締役技術開発本部長(現任)	(注) 3	12,900
取締役		本多 實	昭和25年11月25日	昭和50年 4月 平成元年 1月 平成15年 4月 平成20年 5月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 6月	日立造船(株)入社 いすゞ自動車(株)入社 いすゞベトナム(株) 代表取締役社長 いすゞマリン製造(株) (現いすゞ自動車エンジン販売(株)) 代表取締役社長 いすゞ自動車エンジン販売(株) 取締役会長 同社顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査 役		茨木 登	昭和21年7月29日	昭和45年4月 平成10年11月 平成13年5月 平成16年5月 平成16年7月 平成17年5月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	伊藤忠商事(株)入社 当社入社 当社管理本部副本部長 当社取締役管理本部副本部長 営業本部副本部長兼販売管理部長 営業本部副本部長兼輸出部長 当社常務取締役業務本部長 当社理事 当社監査役(現任)	(注)4	100,000
監査役		岸田 一男	昭和24年1月1日	昭和46年4月 昭和51年11月 昭和52年3月 昭和63年8月 平成22年7月	旭硝子(株)入社 監査法人中央会計事務所入所 ゼネラルインストルメントジャパン 入社 センチュリー監査法人 (現新日本有限責任監査法人)入所 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		大森 実	昭和24年2月5日	昭和46年4月 平成14年6月 平成19年6月 平成25年1月 平成26年6月	伊藤忠商事(株)入社 (株)アイ・ロジスティクス (現伊藤忠ロジスティクス(株)) 取締役 同社監査役 大森経営コンサルタント開業 当社監査役(現任)	(注)4	
計							594,700

- (注) 1. 取締役 本多實は、社外取締役であります。
2. 監査役 岸田一男、大森実は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年1月16日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年1月16日開催の臨時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

ア.コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人間尊重、幸せな人を育てる」を経営理念に、株主や顧客、取引先企業、従業員および地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を築き、お客様に満足していただける製品を提供することによって長期的な企業価値の維持向上を図ることが重要と考えています。そのために当社では、「誠実な取引、技術革新、質実剛健、社会への奉仕」を経営基本方針と掲げ、経営の効率性と企業活動の健全性・透明性を維持・向上させるため、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

イ.企業統治の体制の概要

当社は企業統治の体制として、取締役会、監査役会を設置しています。当社の取締役は、定款で員数を10名以内と定めており、本書提出日における員数は7名（内、社外取締役1名）です。また、当社の監査役は、定款で員数を4名以内と定めており、本書提出日における員数は3名（内、社外監査役2名）です。

1．取締役会

取締役会は、前述のとおり取締役7名で構成されております。毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上重要な事項を審議、意思決定するとともに、グループ各社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っています。

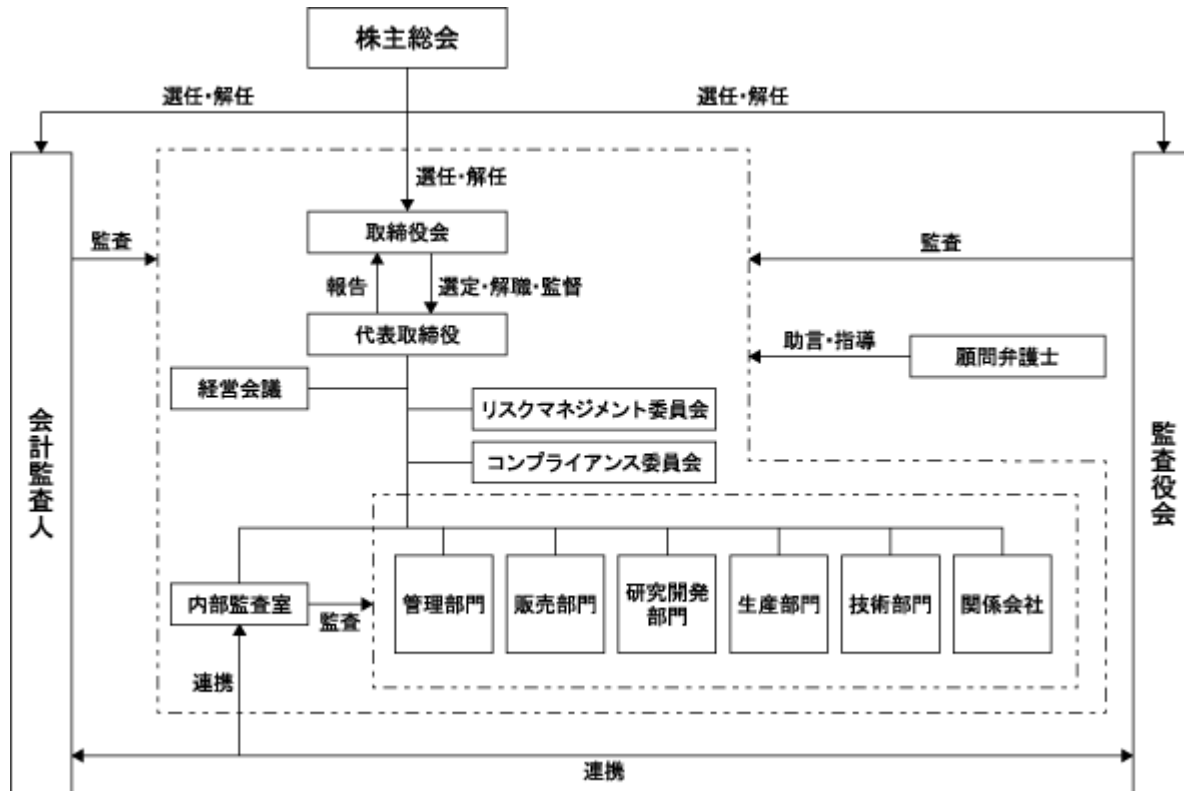
2．経営会議

当社は、代表取締役社長を議長とし、取締役、監査役、執行役員および主要な幹部従業員を構成メンバーとする「経営会議」を毎月1回開催しております。同会議は、当社およびグループ各社の業務執行に関する基本的事項や重要事項について多面的な検討を行い、慎重な決定に資することを目的に設けられた、代表取締役社長の諮問機関であります。

3．監査役会・監査役

監査役会は、前述の通り監査役3名(内、社外監査役2名)で構成されており、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、監査役会規則に基づき、監査方針や監査計画等の重要事項の決議や、取締役会上程議案に関する審議、業務監査の報告等を行っております。また、監査役は、株主総会や取締役会、経営会議等への出席、国内・海外の各拠点への往査、代表取締役等との面談等を実施し、会計監査人や内部監査担当と連携して、業務執行の監視・監督を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



ウ.企業統治の体制を採用した理由

当社は、業務執行に対して、取締役会による監督と監査役・監査役会による監査の二重のチェック機能を持つ、取締役会、監査役会設置会社制度を採用しております。加えて、社外取締役、社外監査役が、取締役会に出席し、独立性の高い立場から発言することによって、経営監視機能を強化しております。また、監査役、内部監査室、会計監査人が適宜連携し、業務執行を把握できる体制をとっており、内部および外部からの経営監視機能が十分

に発揮される現体制が、コーポレート・ガバナンスの有効性を担保するために最適であると考えております。今後はさらに、経営監視機能の強化を図るべく、社外取締役の増員を予定しております。

エ.内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況」は以下のとおりであります。

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社には創業者新庄鷹義が社員のために著した『富士の道』（人としての正しい道）の教えがあり、全従業員が毎朝研修会で、『富士の道』を教本として、日々研鑽に努めています。

代表的なものとして、

(1)経営理念と(2)社訓(従業員の行動規範)を以下に示します。

(1)経営理念 1.幸せな人を育てる 2.人間尊重、人間中心の経営

(2)社訓(こんな人になるう) 1.愛社心に富み責任感強く 仕事熱心な人
2.上を敬い、下を可愛いがり、職場で協調性のある人
3.仕事のよく出来る人(うでのよい人)
4.誠実で陰日向なく働き、信頼できる人
5.労力、時間、物を粗末にせず、能率本位の仕事をする人

上記のような考え方を基礎に当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、役員、従業員等へのコンプライアンス意識の浸透、コンプライアンス違反への対応を定めるとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を行うコンプライアンス委員会を設置しております。また、内部通報制度を整備し、従業員等がコンプライアンス上の問題点を直接報告できる体制をとっております。

反社会的勢力排除に関しては、「反社会的勢力への対応規程」等を制定し、反社会勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書(電磁的記録含む)は、これに関する資料とともに、法令および社内規程に従って保管し、取締役および監査役がいつでも閲覧できる体制をとっております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理は、「リスクマネジメント基本規程」に従って行われております。具体的には、リスクマネジメント委員会を設置し、製品の安全・品質、重大な災害、事故および違法行為等のリスクが発生した場合に適切かつ迅速な対応を取ることができるようリスク情報の収集と分析を行い、その予防と緊急時の対応策を整備することによって、グループ全体のリスクを統括的に管理しております。

なお、実際に企業の存続を脅かす事象が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を速やかに設置し、関係者の招集を行い、組織的・集中的かつ的確に対応することによって、被害の最小化を図る体制をとっております。

また、当社は弁護士、税理士等の外部専門家と顧問契約を締結し、随時助言および相談が受けられる体制となっております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 各取締役の職務執行については、「業務規程」および「業務権限・義務(責任)規程」等において、各部門の業務分掌を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保しております。
2. また当社は、経営方針を定め、これを機軸に中期経営計画と年度計画を策定しております。業務執行を担当する各取締役は、自らが所管する各部門において、本計画に基づいた目標を策定し、その進捗状況や対応策を取締役会および経営会議にて報告・審議するものとしております。

(e) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびその子会社は、富士ダイスグループ経営会議等によるグループ方針と情報の共有を行い、

「子

会社管理規程」に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項の把握、管理を実施しております。

また、子会社には当社より取締役を派遣して適正な業務執行、意思決定およびそれらに対する監督を実施

し、また「内部監査規程」に基づき、当社内部監査室による監査を実施しております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助する使用人を選任いたします。当該使用人の職務が円滑に行われるための体制整備については、取締役と監査役が協議を行い、取締役からの独立性の確保に十分配慮することとなっているため、取締役からの独立性は確保されております。

(g) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
法令の規定事項の他、以下の事項を報告するものといたします。

1. 当社およびグループ各社の業務執行、財務状況に重大な影響や損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは当該事実に関する事項
2. 当社およびグループ各社の役員あるいは従業員が法令または定款に違反する行為をし、またはこれらの行為を行う恐れがあると考えられるときは、その旨
3. 当社ならびにグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
4. 内部監査部門（内部監査体制）の責任者は、内部監査の実施状況、または業務遂行の状況およびグループ会社の内部統制に関する活動状況

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、代表取締役社長および監査法人との間で定期的な意見交換を行っております。
2. 監査役が監査の実施にあたり、必要に応じ弁護士、公認会計士等の外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

内部監査および監査役監査の状況

1. 内部監査

代表取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室は専任者2名で構成されており、内部監査規程に基づいて内部監査計画を立案・実施し、会社の内部統制の整備および運用状況を日常的に監視、報告するとともに、必要

がある場合は都度改善勧告を行っております。

2. 監査役監査

監査役監査につきましては、監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、意思決定および職務執行状況について意見の表明を行うほか、必要に応じて重要な決裁書類の閲覧等を実施しております。また、会計監査人、内部監査室等と緊密に連携するなどして状況を確認し、毎月1回開催する監査役会において報告を行うとともに、監査に関する重要な事項を審議しております。

なお、社外監査役岸田一男は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人との間で、相互に監査計画等を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を実施しております。また、会計監査への立会いも随時行っております。また、内部監査を担当する内部監査室との間で、定期的な意見交換を行うとともに、内部監査の立会いも随時行っております。

社外取締役および社外監査役

上記「企業統治の体制」に記載のとおり、社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、当社の経営陣から独立した立場で職務を遂行できることを重要視しております。

社外取締役本多實は、いすゞ自動車エンジン販売株式会社の顧問であり、また経営者としての豊富な経験と、幅広い知識を有していることから、そのノウハウを当社のコーポレート・ガバナンス強化に活かすため社外取締役に選任しています。なお、当社といすゞ自動車エンジン販売株式会社および社外取締役本多實の間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岸田一男は、監査法人において多数の企業の監査に携わった公認会計士として、会計、税務等の専門的知見と、幅広い知識を有しており、社外監査役大森実は上場企業の取締役、監査役としての豊富な経験と、幅広い知識を有していることから社外監査役に選任しています。当社と、社外監査役岸田一男および社外監査役大森実の間に、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役本多實、社外監査役岸田一男、大森実を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出る予定であります。

また、当社は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、会社法改正に係る議論の動向等に鑑み、社外取締役による中立的な立場から、他の取締役の業務遂行を監督する機能が発揮されることを期待し、平成27年6月に開催する定時株主総会において新たに1名の社外取締役を選任する予定であります。

役員の報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	144	109	10	24	5
監査役 (社外監査役を除く)	12	11		0	1
社外監査役	7	7			1

イ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

エ．役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針および決定方法

当社においては、株主総会での承認をもとに、取締役の報酬額として年額200百万円以内および監査役の報酬額として年額30百万円以内の報酬枠を設けております。個々の金額につきましては、取締役は報酬枠の範囲内で取締役会の決議により、監査役は報酬枠の範囲内で監査役による協議により決定されております。

株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	24銘柄
貸借対照表計上額	263百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山陽特殊製鋼株式会社	124,508	41	取引関係の維持・強化
住友軽金属工業株式会社	402,056	38	同上
株式会社不二越	55,669	22	同上
株式会社神戸製鋼所	137,985	15	同上
高周波熱錬株式会社	19,407	13	同上
旭硝子株式会社	20,646	13	同上
新日鐵住金株式会社	22,803	5	同上
株式会社村田製作所	695	4	同上
大同特殊鋼株式会社	9,307	4	同上
東プレ株式会社	4,704	4	同上
株式会社C Kサンエツ	3,300	4	同上
古河電気工業株式会社	15,000	3	同上
タツタ電線株式会社	5,400	2	同上
日本精線株式会社	6,037	2	同上
株式会社進和	1,899	2	同上
株式会社山梨中央銀行	3,511	1	同上
東海ゴム工業株式会社	1,000	1	同上
日新製鋼ホールディングス株式会社	1,375	1	同上
株式会社ブリヂストン	220	0	同上
モリ工業株式会社	1,877	0	同上
旭精機工業株式会社	1,210	0	同上

(最近事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社UACJ	151,517	64	取引関係の維持・強化
山陽特殊製鋼株式会社	127,813	55	同上
株式会社不二越	57,256	38	同上
株式会社神戸製鋼所	140,383	19	同上
旭硝子株式会社	22,358	13	同上
高周波熱錬株式会社	20,241	13	同上
新日鐵住金株式会社	27,037	7	同上
株式会社村田製作所	777	7	同上
東プレ株式会社	5,286	5	同上
大同特殊鋼株式会社	9,307	4	同上
古河電気工業株式会社	15,000	3	同上
株式会社CKサンエツ	3,300	3	同上
タツタ電線株式会社	5,400	2	同上
株式会社進和	2,060	2	同上
日本精線株式会社	6,037	2	同上
株式会社山梨中央銀行	3,511	1	同上
日新製鋼ホールディングス株式会社	1,496	1	同上
東海ゴム工業株式会社	1,000	1	同上
株式会社ブリヂストン	220	0	同上
モリ工業株式会社	1,877	0	同上
旭精機工業株式会社	1,210	0	同上

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結して、会計監査を受けております。
業務を執行した会計監査人は次のとおりであります。

・新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 石川 純夫、飯塚 徹

なお、監査業務に係る補助者は公認会計士14名、その他6名となっております。

また、継続監査年数はいずれも7年以内であるため記載を省略しております。

定款で定めた取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	26	1	35	0
連結子会社				
計	26	1	35	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制支援アドバイザー業務であります。

最近連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制支援アドバイザー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、特別な方針等は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が主催する各種セミナーに定期的に参加し、会計基準等の変更点についての情報を得ております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,912	5,583
受取手形及び売掛金	3 4,177	3 4,294
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	177	156
仕掛品	1,225	1,293
原材料及び貯蔵品	1,293	1,162
繰延税金資産	217	180
その他	308	267
貸倒引当金	1	4
流動資産合計	13,311	13,933
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 3,001	1, 2 2,852
機械装置及び運搬具（純額）	2 2,212	2 2,358
工具、器具及び備品（純額）	2 190	2 202
土地	1 2,574	1 2,579
建設仮勘定	63	25
有形固定資産合計	8,042	8,018
無形固定資産		
その他	88	90
無形固定資産合計	88	90
投資その他の資産		
投資有価証券	200	280
長期貸付金	39	39
繰延税金資産	372	296
その他	66	73
貸倒引当金	3	6
投資その他の資産合計	676	683
固定資産合計	8,807	8,792
資産合計	22,118	22,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,588	1,773
短期借入金	1 384	1 383
1年内返済予定の長期借入金	1 269	1 153
リース債務	79	60
未払金	744	463
未払費用	724	746
未払法人税等	9	186
賞与引当金	284	245
役員賞与引当金	10	10
その他	112	109
流動負債合計	4,207	4,132
固定負債		
長期借入金	1 314	1 223
リース債務	186	131
繰延税金負債	3	5
退職給付引当金	1,133	
役員退職慰労引当金	356	382
退職給付に係る負債		1,139
その他	0	0
固定負債合計	1,994	1,882
負債合計	6,202	6,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	96	96
利益剰余金	15,747	16,345
株主資本合計	15,843	16,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	69
為替換算調整勘定	51	172
退職給付に係る調整累計額		26
その他の包括利益累計額合計	73	268
純資産合計	15,916	16,710
負債純資産合計	22,118	22,725

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,535
受取手形及び売掛金	1 4,737
有価証券	1,000
商品及び製品	227
仕掛品	1,441
原材料及び貯蔵品	1,017
繰延税金資産	180
その他	198
貸倒引当金	4
流動資産合計	14,333
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	2,734
機械装置及び運搬具（純額）	2,436
工具、器具及び備品（純額）	213
土地	2,724
建設仮勘定	262
有形固定資産合計	8,371
無形固定資産	
その他	101
無形固定資産合計	101
投資その他の資産	
投資有価証券	311
長期貸付金	35
繰延税金資産	383
その他	78
貸倒引当金	6
投資その他の資産合計	803
固定資産合計	9,277
資産合計	23,610

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1 2,203
短期借入金	384
1年内返済予定の長期借入金	117
リース債務	52
未払金	493
未払費用	321
未払法人税等	127
賞与引当金	360
その他	368
流動負債合計	4,429
固定負債	
長期借入金	152
リース債務	96
繰延税金負債	11
役員退職慰労引当金	389
退職給付に係る負債	1,435
その他	0
固定負債合計	2,086
負債合計	6,515
純資産の部	
株主資本	
資本金	164
利益剰余金	16,570
株主資本合計	16,734
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	84
為替換算調整勘定	252
退職給付に係る調整累計額	23
その他の包括利益累計額合計	360
純資産合計	17,095
負債純資産合計	23,610

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	14,637	15,041
売上原価	1 11,172	1 11,151
売上総利益	3,465	3,890
販売費及び一般管理費	2, 3 2,767	2, 3 2,869
営業利益	698	1,020
営業外収益		
受取利息	3	11
受取配当金	4	5
受取賃貸料	22	22
為替差益		21
補助金収入	46	10
負ののれん償却額	39	
その他	35	23
営業外収益合計	151	95
営業外費用		
支払利息	20	23
為替差損	3	
特別退職金	8	
その他	5	4
営業外費用合計	38	27
経常利益	811	1,088
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産売却損	5 1	5 1
固定資産除却損	1	4
減損損失		6 4
投資有価証券評価損	5	7
特別損失合計	8	17
税金等調整前当期純利益	806	1,072
法人税、住民税及び事業税	121	265
法人税等調整額	106	74
法人税等合計	228	340
少数株主損益調整前当期純利益	578	732
当期純利益	578	732

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	578	732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	48
為替換算調整勘定	102	120
その他の包括利益合計	1 94	1 168
包括利益	673	900
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	673	900
少数株主に係る包括利益		

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	11,997
売上原価	8,934
売上総利益	3,062
販売費及び一般管理費	2,271
営業利益	790
営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	5
受取賃貸料	17
補助金収入	3
その他	13
営業外収益合計	51
営業外費用	
支払利息	16
為替差損	7
その他	11
営業外費用合計	34
経常利益	808
特別利益	
固定資産売却益	57
特別利益合計	57
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	10
特別損失合計	10
税金等調整前四半期純利益	854
法人税等	245
少数株主損益調整前四半期純利益	609
四半期純利益	609

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	609
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	14
為替換算調整勘定	80
退職給付に係る調整額	3
その他の包括利益合計	91
四半期包括利益	701
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	701
少数株主に係る四半期包括利益	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	96	15,360	15,456
当期変動額			
剰余金の配当		192	192
当期純利益		578	578
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計		386	386
当期末残高	96	15,747	15,843

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	29	51	21	15,435
当期変動額				
剰余金の配当				192
当期純利益				578
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7	102	94	94
当期変動額合計	7	102	94	481
当期末残高	21	51	73	15,916

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	96	15,747	15,843
当期変動額			
剰余金の配当		134	134
当期純利益		732	732
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計		597	597
当期末残高	96	16,345	16,441

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	21	51		73	15,916
当期変動額					
剰余金の配当					134
当期純利益					732
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	48	120	26	195	195
当期変動額合計	48	120	26	195	793
当期末残高	69	172	26	268	16,710

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	806	1,072
減価償却費	811	835
負ののれん償却額	39	
賞与引当金の増減額（は減少）	55	38
役員賞与引当金の増減額（は減少）	18	
退職給付引当金の増減額（は減少）	7	
退職給付に係る負債の増減額（は減少）		48
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	7	26
受取利息及び受取配当金	8	17
支払利息	20	23
特別退職金	8	
売上債権の増減額（は増加）	488	84
たな卸資産の増減額（は増加）	55	96
仕入債務の増減額（は減少）	430	173
未払金の増減額（は減少）	48	182
未払費用の増減額（は減少）	78	21
その他	6	72
小計	1,492	1,901
利息及び配当金の受取額	8	15
利息の支払額	19	23
特別退職金の支払額	8	
法人税等の支払額	452	84
法人税等の還付額		132
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,019	1,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	86	198
定期預金の払戻による収入	82	82
有形固定資産の取得による支出	1,215	847
有形固定資産の売却による収入	4	2
無形固定資産の取得による支出	19	30
投資有価証券の取得による支出	12	12
貸付けによる支出	10	4
貸付金の回収による収入	5	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,250	1,003

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	382	386
短期借入金の返済による支出	388	386
長期借入れによる収入	162	49
長期借入金の返済による支出	243	273
リース債務の返済による支出	74	75
配当金の支払額	192	134
財務活動によるキャッシュ・フロー	353	432
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	57
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	552	563
現金及び現金同等物の期首残高	6,420	5,867
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,867	1 6,430

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称	新和ダイス株式会社
	富士シャフト株式会社
	FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.
	富士模具貿易(上海)有限公司
	PT.FUJILLOY INDONESIA
	FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED
	FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.、富士模具貿易(上海)有限公司、PT.FUJILLOY INDONE SIA、FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED、FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

製品・仕掛品(完成粉末を除く)

主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

仕掛品(完成粉末)・原材料(原料粉末)

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)

なお、在外連結子会社につきましては、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15 ～ 50年

機械装置及び運搬具 12年

工具、器具及び備品 3 ～ 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。）

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上しております。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度末の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 新和ダイス株式会社
富士シャフト株式会社
FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD.
富士模具貿易 (上海) 有限公司
PT. FUJILLOY INDONESIA
FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED
FUJILLOY MALAYSIA SDN. BHD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD.、富士模具貿易 (上海) 有限公司、PT. FUJILLOY INDONE
SIA、FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED、FUJILLOY MALAYSIA SDN. BHD.の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引
については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定
しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

製品・仕掛品 (完成粉末を除く)

主として個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定しております。)

仕掛品 (完成粉末) ・原材料 (原料粉末)

主として総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)

なお、在外連結子会社につきましては、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15 ~ 50年

機械装置及び運搬具 12年

工具、器具及び備品 3 ~ 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。)

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,139百万円計上されております。また、繰延税金資産が15百万円減少し、その他の包括利益累計額が26百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（1）概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

（2）適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（1）概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

（2）適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が265百万円増加し、利益剰余金が172百万円減少します。また、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	711百万円	638百万円
土地	702 "	702 "
計	1,413百万円	1,341百万円

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	350百万円	350百万円
1年内返済予定の長期借入金	230 "	109 "
長期借入金	168 "	58 "
計	748百万円	518百万円

当該債務に係る根抵当権の極度額は3,200百万円であります。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	15,323百万円	15,854百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	162百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	2百万円	5百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	1,338百万円	1,363百万円
役員賞与引当金繰入額	10 "	10 "
福利厚生費	280 "	275 "
賞与引当金繰入額	81 "	68 "
退職給付費用	68 "	73 "
役員退職慰労引当金繰入額	21 "	26 "
貸倒引当金繰入額	-	8 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	202百万円	230百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	2百万円	1百万円

- 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円

6 減損損失

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県秦野市他	遊休資産	機械装置及び運搬具	2
岡山県倉敷市他	遊休資産	工具、器具及び備品	0
福島県郡山市	遊休資産	土地	2

当社グループは、原則として会社単位を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能額は、土地については固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行い評価し、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については回収可能額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13	67
組替調整額	1	6
税効果調整前	12	74
税効果額	4	26
その他有価証券評価差額金	7	48
為替換算調整勘定		
当期発生額	102	120
組替調整額	-	-
税効果調整前	102	120
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	102	120
その他の包括利益合計	94	168

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192,000	-	-	192,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	192	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	134	700	平成25年3月31日	平成25年7月1日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192,000	-	-	192,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	134	700	平成25年3月31日	平成25年7月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	211	1,100	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	4,912百万円	5,583百万円
有価証券	1,000 "	1,000 "
預入期間が3か月を超える定期預金	45 "	152 "
現金及び現金同等物	5,867百万円	6,430百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・ 無形固定資産

主として、基幹システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・ 有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

- ・ 無形固定資産

主として、会計システム及び固定資産システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1百万円
1年超	- "
合計	1百万円

3 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	324	295	28
工具、器具及び備品	2	2	0
合計	326	298	28

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	34百万円
1年超	0 "
合計	35百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	117百万円
減価償却費相当額	93 "
支払利息相当額	24 "

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・ 無形固定資産

主として、基幹システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・ 有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

・ 無形固定資産

主として、会計システム及び固定資産システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

3 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	15	14	0
合計	15	14	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 0百万円

1年超 - "

合計 0百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 34百万円

減価償却費相当額 27 "

支払利息相当額 7 "

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に超硬耐摩耗工具の製造販売事業を行うための設備投資計画及び資金繰計画に照らして、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等を主とし、投機的な取引は実施しておりません。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクはありません。投資有価証券は主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、借入金の金利は主として固定金利であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減、及び必要がある場合には取引先の信用状況を把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認する体制としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,912	4,912	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,177	4,177	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,188	1,188	-
資産計	10,278	10,278	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,588	1,588	-
(2) 短期借入金	384	384	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	583	578	4
負債計	2,555	2,550	4

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券の注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	12

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,907	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,177	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	1,000	-	-	-
合計	10,085	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	269	148	98	35	27	4
合計	269	148	98	35	27	4

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に超硬耐摩耗工具の製造販売事業を行うための設備投資計画及び資金繰計画に照らして、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等を主とし、投機的な取引は実施しておりません。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクはありません。投資有価証券は主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、借入金の金利は主として固定金利であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減、及び必要がある場合には取引先の信用状況を把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認する体制としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,583	5,583	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,294	4,294	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,268	1,268	-
資産計	11,145	11,145	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,773	1,773	-
(2) 短期借入金	383	383	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	376	371	4
負債計	2,533	2,529	4

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券の注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	12

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,577	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,294	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	1,000	-	-	-
合計	10,871	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	153	102	50	41	13	15
合計	153	102	50	41	13	15

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	105	62	42
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	83	95	12
譲渡性預金	1,000	1,000	-
合計	1,188	1,157	30

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について5百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	252	146	105
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	15	16	0
譲渡性預金	1,000	1,000	-
合計	1,268	1,163	104

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について7百万円減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは当連結会計年度末においてデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出型の退職年金制度、退職金共済制度を設けております。また従業員の退職等に際して加算金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	1,152百万円
ロ 未積立退職給付債務(イ)	1,152 "
ハ 未認識数理計算上の差異	26 "
ニ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	45 "
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ロ+ハ+ニ)	1,133 "
ヘ 退職給付引当金	1,133百万円

3. 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	63百万円
ロ 利息費用	20 "
ハ 期待運用収益	0 "
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	5 "
ホ 過去勤務債務の費用処理額	6 "
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	84百万円
ト その他	145 "
計(ヘ+ト)	230百万円

注1. 「ト その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

2. 上記以外に特別退職金を8百万円支払っており、営業外費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.5%
ハ 過去勤務債務の額の処理年数	10年
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度では給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高		1,152	百万円
勤務費用	68	"	
利息費用		16	"
数理計算上の差異の発生額		60	"
退職給付の支払額		36	"
その他		0	"
退職給付債務の期末残高		1,139	百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務		1,139	百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額		1,139	"
退職給付に係る負債		1,139	百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額		1,139	"

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用		68	百万円
利息費用		16	"
数理計算上の差異の費用処理額		5	"
過去勤務債務の費用処理額		6	"
確定給付制度に係る退職給付費用		84	百万円

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用		39	百万円
未認識数理計算上の差異		81	"
合計		42	百万円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率		1.5%
-----	--	------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は148百万円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	430百万円
賞与引当金	151 "
役員退職慰労引当金	130 "
たな卸資産評価損	46 "
投資有価証券評価損	20 "
繰越欠損金	14 "
減損損失	9 "
その他	12 "
繰延税金資産小計	815百万円
評価性引当額	157 "
繰延税金資産合計	657百万円

繰延税金負債	
特別償却準備金	35百万円
留保利益に関する税効果	21 "
その他有価証券評価差額金	8 "
その他	4 "
繰延税金負債合計	70百万円
繰延税金資産の純額	587百万円

評価性引当額は、スケジュールリングが不能な将来減算一時差異であり、その主なものは役員退職慰労引当金であります。

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	217百万円
固定資産 - 繰延税金資産	372 "
流動負債 - 繰延税金負債	- "
固定負債 - 繰延税金負債	3 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.56%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09%
住民税均等割等	0.42%
評価性引当額の増減	1.84%
試験研究費等の税額控除	11.51%
その他	2.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.28%

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	428百万円
賞与引当金	126 "
役員退職慰労引当金	138 "
たな卸資産評価損	29 "
投資有価証券評価損	21 "
繰越欠損金	16 "
減損損失	9 "
未払事業税	18 "
その他	12 "
繰延税金資産小計	802百万円
評価性引当額	181 "
繰延税金資産合計	620百万円

繰延税金負債	
特別償却準備金	57百万円
その他有価証券評価差額金	35 "
留保利益に関する税効果	40 "
退職給付に係る調整累計額	15 "
その他	0 "
繰延税金負債合計	149 "
繰延税金資産の純額	471百万円

評価性引当額は、スケジューリングが不能な将来減算一時差異であり、その主なものは役員退職慰労引当金であります。

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	180百万円
固定資産 - 繰延税金資産	296 "
流動負債 - 繰延税金負債	- "
固定負債 - 繰延税金負債	5 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.56%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.07%
評価性引当額の増減	2.02%
試験研究費等の税額控除	10.39%
住民税均等割等	0.32%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.10%
その他	0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.73%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.56%から36.23%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、耐摩耗工具関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、耐摩耗工具関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
12,990	1,449	198	14,637

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
12,890	1,947	204	15,041

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成 25年 4月 1日 至 平成 26年 3月 31日)
1株当たり純資産額	82,899.98円	87,031.66円
1株当たり当期純利益金額	3,013.27円	3,813.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、140.33円増加しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成 25年 4月 1日 至 平成 26年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	578	732
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	578	732
普通株式の期中平均株式数(株)	192,000	192,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,916	16,710
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,916	16,710
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	192,000	192,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 第三者割当増資の実施

平成26年5月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成26年6月10日を払込期日とする第三者割当増資を下記の通り実施しました。

(1) 目的

社員の福利厚生の充実、財産形成の一助とすることを目的としております。

(2) 概要

株式の種類	普通株式
発行新株式数	8,000株
発行価額	1株につき 8,500円
発行価額の総額	68,000,000円
資本組入額	1株につき 8,500円
払込期日	平成26年6月10日
割当先及び割当株式数	富士ダイス社員持株会 8,000株

(3) 増資資金の用途

運転資金等に充当する予定です。

2. 株式分割

当社は、平成26年12月13日開催の取締役会において、株式分割の実施について以下のとおり決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで当社株式の投資単位を引き下げ、株式の流動性を向上させることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成27年1月15日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	200,000株
今回の分割により増加する株式数	19,800,000株
株式分割後の発行済株式総数	20,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	38,400,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年12月26日
基準日	平成27年1月15日
効力発生日	平成27年1月16日

(4) その他

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成 25年 4月 1日 至 平成 26年 3月31日)
1株当たり純資産額	828円99銭	870円31銭
1株当たり当期純利益金額	30円13銭	38円13銭

3. 熊本製造所の製造棟(総務・福利厚生関連施設を含む)の建設

当社は平成27年5月15日開催の取締役会において、当社の熊本製造所の製造棟(総務・福利厚生関連施設を含む)の建設について以下の通り決議いたしました。

(1) 目的

当社の熊本製造所製造棟の老朽化に伴う更新と更なる機能向上(生産能力増強・効率向上)を目的とし、建替えを行うものであります。

(2) 設備投資の内容

当社の熊本製造所の製造棟(総務・福利厚生関連施設を含む)の建設および附属設備設置
設備投資予定額 1,980百万円

(3) 完成予定時期

着工年月 平成27年10月

完工年月 平成28年9月

(4) 当該設備が営業活動に及ぼす重要な影響

当社の熊本製造所内での生産活動を継続して建替えを行う予定であるため、生産活動に与える重要な影響はありません。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が265百万円増加し、利益剰余金が172百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
受取手形	176百万円
支払手形	53百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次の通りであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
減価償却費	615百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	211	1,100	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動

(1) 当社は、平成26年6月10日付で、富士ダイス社員持株会から第三者割当増資の払込みを受けました。この

結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が68百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が164百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

当社グループの事業セグメントは、耐摩耗工具関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30円79銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	609
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	609
普通株式の期中平均株式数(株)	19,796,363

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成26年12月13日開催の取締役会決議により、平成27年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、平成26年12月13日開催の取締役会決議により、平成27年1月16日を効力発生日として下記のとおり株式分割をいたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで当社株式の投資単位を引き下げ、株式の流動性を向上させることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成27年1月15日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	200,000株
今回の分割により増加する株式数	19,800,000株
株式分割後の発行済株式総数	20,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	38,400,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年12月26日
基準日	平成27年1月15日
効力発生日	平成27年1月16日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当第3四半期連結累計期間の期首に行われたと仮定して算定しており、(1株当たり情報)に反映されております。

2. 熊本製造所の製造棟(総務・福利厚生関連施設を含む)の建設

当社は平成27年5月15日開催の取締役会において、当社の熊本製造所の製造棟(総務・福利厚生関連施設を含む)の建設について以下の通り決議いたしました。

(1) 目的

当社の熊本製造所製造棟の老朽化に伴う更新と更なる機能向上(生産能力増強・効率向上)を目的とし、建替えを行うものであります。

(2) 設備投資の内容

当社の熊本製造所の製造棟(総務・福利厚生関連施設を含む)の建設および附属設備設置
設備投資予定額 1,980百万円

(3) 完成予定時期

着工年月	平成27年10月
完工年月	平成28年9月

(4) 当該設備が営業活動に及ぼす重要な影響

当社の熊本製造所内での生産活動を継続して建替えを行う予定であるため、生産活動に与える重要な影響はありません。

【連結附属明細表】（平成26年3月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	384	383	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	269	153	2.5	
1年以内に返済予定のリース債務	79	60	1.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	314	223	4.8	平成27年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	186	131	1.2	平成27年～平成31年
合計	1,234	951		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	102	50	41	13
リース債務	50	37	22	18

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成27年5月15日開催の取締役会において承認された第59期連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金			5,983
受取手形及び売掛金			4,605
有価証券			1,000
商品及び製品			196
仕掛品			1,434
原材料及び貯蔵品			1,025
繰延税金資産			170
その他			228
貸倒引当金			5
流動資産合計			14,638
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物（純額）	1, 2		3,066
機械装置及び運搬具（純額）	2		2,675
工具、器具及び備品（純額）	2		259
土地	1		2,738
建設仮勘定			61
有形固定資産合計			8,801
無形固定資産			
その他			99
無形固定資産合計			99
投資その他の資産			
投資有価証券			341
長期貸付金			35
繰延税金資産			390
その他			79
貸倒引当金			2
投資その他の資産合計			843
固定資産合計			9,745
資産合計			24,383

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2,102
短期借入金	1 387
1年内返済予定の長期借入金	1 122
リース債務	51
未払金	813
未払費用	764
未払法人税等	225
賞与引当金	274
役員賞与引当金	16
その他	44
流動負債合計	4,801
固定負債	
長期借入金	194
リース債務	86
繰延税金負債	10
役員退職慰労引当金	405
退職給付に係る負債	1,578
その他	0
固定負債合計	2,275
負債合計	7,077
純資産の部	
株主資本	
資本金	164
利益剰余金	16,728
株主資本合計	16,892
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	107
為替換算調整勘定	369
退職給付に係る調整累計額	63
その他の包括利益累計額合計	414
純資産合計	17,306
負債純資産合計	24,383

□ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
売上高		16,251
売上原価	1	12,116
売上総利益		4,134
販売費及び一般管理費	2, 3	3,046
営業利益		1,088
営業外収益		
受取利息		15
受取配当金		6
受取賃貸料		23
為替差益		5
補助金収入		9
その他		16
営業外収益合計		75
営業外費用		
支払利息		20
損害賠償金		5
その他		7
営業外費用合計		33
経常利益		1,130
特別利益		
固定資産売却益	4	58
特別利益合計		58
特別損失		
固定資産売却損	5	0
固定資産除却損		23
特別損失合計		24
税金等調整前当期純利益		1,164
法人税、住民税及び事業税		348
法人税等調整額		49
法人税等合計		397
少数株主損益調整前当期純利益		767
当期純利益		767

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

少数株主損益調整前当期純利益	767
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	37
為替換算調整勘定	197
退職給付に係る調整額	90
その他の包括利益合計	1 145
包括利益	912
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	912
少数株主に係る包括利益	-

八 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	96	16,345	16,441
会計方針の変更による 累積的影響額		172	172
会計方針の変更を反映 した当期首残高	96	16,172	16,268
当期変動額			
新株の発行	68		68
剰余金の配当		211	211
当期純利益		767	767
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			
当期変動額合計	68	555	623
当期末残高	164	16,728	16,892

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	69	172	26	268	16,710
会計方針の変更による 累積的影響額					172
会計方針の変更を反映 した当期首残高	69	172	26	268	16,537
当期変動額					
新株の発行					68
剰余金の配当					211
当期純利益					767
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	37	197	90	145	145
当期変動額合計	37	197	90	145	769
当期末残高	107	369	63	414	17,306

二 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,164
減価償却費	852
賞与引当金の増減額（ は減少）	28
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	6
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	43
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	22
受取利息及び受取配当金	21
支払利息	20
固定資産売却損益（ は益）	57
固定資産除却損	23
損害賠償損失	5
売上債権の増減額（ は増加）	286
たな卸資産の増減額（ は増加）	51
仕入債務の増減額（ は減少）	262
未払金の増減額（ は減少）	295
未払費用の増減額（ は減少）	16
その他	0
小計	2,325
利息及び配当金の受取額	20
利息の支払額	19
損害賠償金の支払額	5
法人税等の支払額	325
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,995
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	191
定期預金の払戻による収入	162
投資有価証券の取得による支出	12
有形固定資産の取得による支出	1,380
有形固定資産の売却による収入	62
無形固定資産の取得による支出	28
貸付金の回収による収入	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,384
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	384
短期借入金の返済による支出	384
長期借入れによる収入	65
長期借入金の返済による支出	153
株式の発行による収入	68
リース債務の返済による支出	56
配当金の支払額	211
財務活動によるキャッシュ・フロー	288
現金及び現金同等物に係る換算差額	41
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	363
現金及び現金同等物の期首残高	6,430
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,794

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 新和ダイス株式会社
富士シャフト株式会社
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.
富士模具貿易（上海）有限公司
PT.FUJILLOY INDONESIA
FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED
FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.、富士模具貿易（上海）有限公司、PT.FUJILLOY INDONE SIA、FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED、FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

製品・仕掛品（完成粉末を除く）

主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

仕掛品（完成粉末）・原材料（原料粉末）

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)

なお、在外連結子会社につきましては、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15 ～ 50年

機械装置及び運搬具 12年

工具、器具及び備品 5 ～ 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。)

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が265百万円増加し、利益剰余金が172百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1)概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却損益」(前連結会計年度 0百万円)及び「固定資産除却損」(前連結会計年度 4百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	596百万円
土地	700 "
計	1,296百万円

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	350百万円
1年内返済予定の長期借入金	58 "
計	408百万円

当該債務に係る根抵当権の極度額は3,200百万円であります。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,415百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	4百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
給与手当	1,302百万円
役員賞与引当金繰入額	16 "
福利厚生費	349 "
賞与引当金繰入額	74 "
退職給付費用	66 "
役員退職慰労引当金繰入額	45 "
貸倒引当金繰入額	0 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	302百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
機械装置及び運搬具	2百万円
土地	55 "
計	58百万円

- 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
機械装置及び運搬具	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)
	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	47
組替調整額	-
税効果調整前	47
税効果額	9
その他有価証券評価差額金	37
為替換算調整勘定	
当期発生額	197
組替調整額	-
税効果調整前	197
税効果額	-
為替換算調整勘定	197
退職給付に係る調整額	
当期発生額	129
組替調整額	5
税効果調整前	134
税効果額	44
退職給付に係る調整額	90
その他の包括利益合計	145

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注) 1、2	192,000	19,808,000	-	20,000,000

(注) 1. 平成26年6月10日に実施した第三者割当増資により、普通株式の発行済株式総数が8,000株増加しております。

2. 平成27年1月16日に普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、普通株式の発行済株式総数が19,800,000株増加しております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	211	1,100	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	384	19.2	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	5,983百万円
有価証券	1,000 "
預入期間が3か月を超える定期預金	189 "
現金及び現金同等物	6,794百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・ 無形固定資産

主として、基幹システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・ 有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

- ・ 無形固定資産

主として、会計システム及び固定資産システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

3 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 - 百万円

1年超 - "

合計 - 百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	0 "
支払利息相当額	0 "

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に超硬耐摩耗工具の製造販売事業を行うための設備投資計画及び資金繰計画に照らして、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等を主とし、投機的な取引は実施しておりません。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクはありません。投資有価証券は主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、借入金の金利は主として固定金利であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減、及び必要がある場合には取引先の信用状況を把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認する体制としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,983	5,983	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,605	4,605	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,328	1,328	-
資産計	11,918	11,918	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,102	2,102	-
(2) 短期借入金	387	387	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	316	316	0
負債計	2,806	2,806	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券の注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日
非上場株式	12

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,977	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,605	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	1,000	-	-	-
合計	11,583	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	122	71	61	29	29	2
合計	122	71	61	29	29	2

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	324	172	152
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	4	4	0
譲渡性預金	1,000	1,000	-
合計	1,328	1,176	152

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度では給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高		1,139	百万円
会計方針の変更による累積的影響額	265	"	
		1,404	
会計方針の変更を反映した期首残高		"	
勤務費用	64	"	
利息費用		20	"
数理計算上の差異の発生額		129	"
退職給付の支払額		41	"
その他		0	"
退職給付債務の期末残高		1,578	百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務		1,578	百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,578	"	
退職給付に係る負債		1,578	百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,578	"	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用		64	百万円
利息費用		20	"
数理計算上の差異の費用処理額		11	"
過去勤務費用の費用処理額		6	"
確定給付制度に係る退職給付費用		79	百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用		6	百万円
数理計算上の差異		140	"
合計		134	百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	33百万円
未認識数理計算上の差異	58 "
合計	92百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は152百万円であります。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	468百万円
賞与引当金	124 "
役員退職慰労引当金	128 "
たな卸資産評価損	21 "
投資有価証券評価損	18 "
繰越欠損金	19 "
減損損失	9 "
未払事業税	20 "
退職給付に係る調整累計額	29 "
その他	13 "
繰延税金資産小計	852百万円
評価性引当額	161 "
繰延税金資産合計	690百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	40百万円
その他有価証券評価差額金	44 "
留保利益に関する税効果	54 "
その他	0 "
繰延税金負債合計	140 "
繰延税金資産の純額	549百万円

評価性引当額は、スケジューリングが不能な将来減算一時差異であり、その主なものは役員退職慰労引当金であります。

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	170百万円
固定資産 - 繰延税金資産	390 "
流動負債 - 繰延税金負債	- "
固定負債 - 繰延税金負債	10 "

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する当連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の34.80%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.28%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.51%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は54百万円減少し、法人税等調整額が58百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、耐摩耗工具関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
13,770	2,225	255	16,251

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
7,312	1,489	8,801

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成 26年 4月 1日 至 平成 27年 3月 31日)
1株当たり純資産額	865.32円
1株当たり当期純利益金額	38.65円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 当社は、平成27年1月16日に普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成 26年 4月 1日 至 平成 27年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	767
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	767
普通株式の期中平均株式数(株)	19,846,575
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,306
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	17,306
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	20,000,000

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 熊本製造所の製造棟(総務・福利厚生関連施設を含む)の建設

当社は平成27年5月15日開催の取締役会において、当社の熊本製造所の製造棟(総務・福利厚生関連施設を含む)の建設について以下の通り決議いたしました。

(1) 目的

当社の熊本製造所製造棟の老朽化に伴う更新と更なる機能向上(生産能力増強・効率向上)を目的とし、建替えを行うものであります。

(2) 設備投資の内容

当社の熊本製造所の製造棟(総務・福利厚生関連施設を含む)の建設および附属設備設置
設備投資予定額 1,980百万円

(3) 完成予定時期

着工年月 平成27年10月

完工年月 平成28年9月

(4) 当該設備が営業活動に及ぼす重要な影響

当社の熊本製造所内での生産活動を継続して建替えを行う予定であるため、生産活動に与える重要な影響はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,050	4,268
受取手形	4 1,417	4 1,089
電子記録債権	3	218
売掛金	2,607	2,766
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	109	79
仕掛品	1,165	1,207
原材料及び貯蔵品	1,148	1,017
前払費用	52	54
繰延税金資産	206	168
未収還付法人税等	120	
その他	94	146
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	11,974	12,014
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 3 2,476	1 2,329
構築物（純額）	3 51	45
機械及び装置（純額）	3 1,939	1,986
車両運搬具（純額）	3 0	1
工具、器具及び備品（純額）	3 179	186
土地	1 2,247	1 2,244
建設仮勘定		23
有形固定資産合計	6,895	6,817
無形固定資産		
ソフトウェア	69	65
その他	12	12
無形固定資産合計	82	78
投資その他の資産		
投資有価証券	195	263
関係会社株式	1,214	1,570
関係会社出資金	50	50
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	38	38
繰延税金資産	394	351
その他	28	17
貸倒引当金	3	4
投資その他の資産合計	1,918	2,289
固定資産合計	8,896	9,186
資産合計	20,870	21,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	91	85
買掛金	1,367	1,591
短期借入金	1 350	1 350
1年内返済予定の長期借入金	1 230	1 109
リース債務	79	60
未払金	747	498
未払費用	696	725
未払法人税等		153
賞与引当金	279	236
役員賞与引当金	10	10
その他	73	30
流動負債合計	3,926	3,852
固定負債		
長期借入金	1 168	1 58
リース債務	186	130
退職給付引当金	1,131	1,178
役員退職慰労引当金	353	378
その他	0	0
固定負債合計	1,840	1,747
負債合計	5,766	5,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	96	96
利益剰余金		
利益準備金	24	24
その他利益剰余金		
特別償却準備金	53	96
別途積立金	13,000	13,000
繰越利益剰余金	1,908	2,320
利益剰余金合計	14,985	15,441
株主資本合計	15,081	15,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	63
評価・換算差額等合計	22	63
純資産合計	15,104	15,600
負債純資産合計	20,870	21,200

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	13,665	13,780
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	102	109
当期製品製造原価	10,498	10,318
当期商品仕入高	8	11
合計	10,609	10,438
商品及び製品期末たな卸高	109	79
売上原価合計	² 10,500	10,359
売上総利益	3,164	3,420
販売費及び一般管理費	^{3, 4} 2,550	³ 2,605
営業利益	613	815
営業外収益		
受取利息	2	2
有価証券利息	1	0
受取配当金	4	5
補助金収入	46	10
受取賃貸料	23	22
技術指導料	¹ 0	¹ 8
その他	24	17
営業外収益合計	101	67
営業外費用		
支払利息	15	10
為替差損	5	0
特別退職金	8	
寄付金	1	2
その他	3	1
営業外費用合計	35	14
経常利益	679	868
特別利益		
固定資産売却益	⁵ 2	⁵ 1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産売却損	⁶ 1	⁶ 1
固定資産除却損	1	4
減損損失		4
投資有価証券評価損	5	7
特別損失合計	7	17
税引前当期純利益	674	853
法人税、住民税及び事業税	106	206
法人税等調整額	79	57
法人税等合計	185	263
当期純利益	488	589

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1,599	15.4	1,812	17.3
労務費		4,276	41.2	4,290	41.1
経費		4,507	43.4	4,346	41.6
当期総製造費用		10,383	100.0	10,448	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,266		1,165	
合計		11,650		11,614	
期末仕掛品たな卸高		1,165		1,207	
他勘定振替高		14		89	
当期製品製造原価		10,498		10,318	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	2,376	2,361
減価償却費	589	593

(原価計算の方法)

製品については実際原価による個別原価計算、粉末については実際原価による単一工程総合原価計算を実施しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	96	24	39	13,000	1,625	14,689	14,785
当期変動額							
剰余金の配当					192	192	192
当期純利益					488	488	488
特別償却準備金積立			25		25		
特別償却準備金取崩			11		11		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計			13		282	296	296
当期末残高	96	24	53	13,000	1,908	14,985	15,081

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30	30	14,815
当期変動額			
剰余金の配当			192
当期純利益			488
特別償却準備金積立			
特別償却準備金取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7	7	7
当期変動額合計	7	7	288
当期末残高	22	22	15,104

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	96	24	53	13,000	1,908	14,985	15,081
当期変動額							
剰余金の配当					134	134	134
当期純利益					589	589	589
特別償却準備金積立			56		56		
特別償却準備金取崩			13		13		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			43		412	455	455
当期末残高	96	24	96	13,000	2,320	15,441	15,537

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22	22	15,104
当期変動額			
剰余金の配当			134
当期純利益			589
特別償却準備金積立			
特別償却準備金取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	41	41	41
当期変動額合計	41	41	496
当期末残高	63	63	15,600

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの
移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品(完成粉末を除く)
個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
仕掛品(完成粉末)・原材料(原料粉末)
総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法
(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物・構築物	15 ~ 50年
機械及び装置・車両運搬具	12年
工具、器具及び備品	3 ~ 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法
(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。)

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度末の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品（完成粉末を除く）

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

仕掛品（完成粉末）・原材料（原料粉末）

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及・構築物 15 ~ 50年

機械及び装置・車両運搬具 12年

工具、器具及び備品 3 ~ 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。)

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	711百万円	638百万円
土地	702 "	702 "
計	1,413百万円	1,341百万円

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	350百万円	350百万円
1年内返済予定の長期借入金	230 "	109 "
長期借入金	168 "	58 "
計	748百万円	518百万円

当該債務に係る根抵当権の極度額は3,200百万円であります。

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
富士シャフト株式会社	14百万円	富士シャフト株式会社 9百万円
FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD.	174 " (54百万THB)	FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD. 133 " (42百万THB)
PT.FUJILLOY INDONESIA	74 " (7,700百万IDR)	PT.FUJILLOY INDONESIA 92 " (10,140百万IDR)
計	264百万円	236百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	14,076百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	156百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
技術指導料		- 百万円		7百万円

- 2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度	
(自	平成24年4月1日
至	平成25年3月31日)
	3百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
給与手当		1,249百万円		1,263百万円
旅費交通費		135 "		134 "
役員賞与引当金繰入額		10 "		10 "
福利厚生費		271 "		251 "
賞与引当金繰入額		81 "		68 "
退職給付費用		67 "		70 "
役員退職慰労引当金繰入額		21 "		25 "
貸倒引当金繰入額		- "		6 "
おおよその割合				
販売費		46.9 %		48.0 %
一般管理費		53.1 "		52.0 "

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度	
(自	平成24年4月1日
至	平成25年3月31日)
	202百万円

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
機械及び装置		2百万円		1百万円
車両運搬具		- "		0 "
工具、器具及び備品		0 "		0 "
計		2百万円		1百万円

- 6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
機械及び装置		1百万円		1百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・ 無形固定資産

主として、基幹システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・ 有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)であります。

- ・ 無形固定資産

主として、会計システム及び固定資産システムのソフトウェアであります

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

3 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	324	295	28
工具、器具及び備品	2	2	0
合計	326	298	28

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	34百万円
1年超	0 "
合計	35百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	77百万円
減価償却費相当額	61 "
支払利息相当額	16 "

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日
子会社株式	1,214
計	1,214

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日
子会社株式	1,570
計	1,570

(税効果会計関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	430百万円
賞与引当金	146 "
役員退職慰労引当金	128 "
たな卸資産評価損	45 "
投資有価証券評価損	20 "
減損損失	9 "
その他	6 "
繰延税金資産小計	787百万円
評価性引当額	142 "
繰延税金資産合計	645百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	31百万円
その他有価証券評価差額金	8 "
その他	4 "
繰延税金負債合計	44百万円
繰延税金資産の純額	600百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.56%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09%
評価性引当額の増減	0.93%
試験研究費等の税額控除	13.61%
住民税均等割等	0.46%
その他	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.56%

当事業年度(平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	427百万円
賞与引当金	122 "
役員退職慰労引当金	136 "
たな卸資産評価損	28 "
投資有価証券評価損	21 "
減損損失	9 "
未払事業税	17 "
その他	3 "
繰延税金資産小計	766百万円
評価性引当額	159 "
繰延税金資産合計	607百万円

繰延税金負債

特別償却準備金	54百万円
その他有価証券評価差額金	31 "
繰延税金負債合計	86 "
繰延税金資産の純額	520百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.56%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09%
評価性引当額の増減	2.04%
試験研究費等の税額控除	12.66%
住民税均等割等	0.37%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.38%
その他	0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.88%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.56%から36.23%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	78,666.78円
1株当たり当期純利益金額	2,544.48円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりませ
ん。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	488
普通株式の期中平均株式数(株)	192,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,104
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,104
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	192,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 第三者割当による新株式発行

当社は、平成26年 5月30日開催の臨時株主総会において、富士ダイス社員持株会に対し第三者割当の方法により新株式を発行することを決議し、平成26年 6月10日に同持株会からの払込みが完了しております。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

2. 株式分割

当社は、平成26年12月13日開催の取締役会において、株式分割の実施について以下のとおり決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで当社株式の投資単位を引き下げ、株式の流動性を向上させることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成27年 1月15日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	200,000株
今回の分割により増加する株式数	19,800,000株
株式分割後の発行済株式総数	20,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	38,400,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年12月26日
基準日	平成27年 1月15日
効力発生日	平成27年 1月16日

(4) その他

当該株式分割が事業年度の期首に行われたと仮定した場合における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成 25年 4月 1日 至 平成 26年 3月31日)
1株当たり純資産額	786円66銭	812円54銭
1株当たり当期純利益金額	25円44銭	30円71銭

3. 熊本製造所の製造棟(総務・福利厚生関連施設を含む)の建設

当社は平成27年 5月15日開催の取締役会において、当社の熊本製造所の製造棟の建替えをすることを決議しました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

【附属明細表】（平成26年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社U A C J	151,517	64
		山陽特殊製鋼株式会社	127,813	55
		株式会社不二越	57,256	38
		株式会社神戸製鋼所	140,383	19
		旭硝子株式会社	22,358	13
		高周波熱錬株式会社	20,241	13
		MATOMEK PRECISION DIE SDN.BHD.	80,000	10
		新日鐵住金株式会社	27,037	7
		株式会社村田製作所	777	7
		東プレ株式会社	5,286	5
		大同特殊鋼株式会社	9,307	4
		古河電気工業株式会社	15,000	3
		株式会社C Kサンエツ	3,300	3
		タツタ電線株式会社	5,400	2
		株式会社進和	2,060	2
		日本精線株式会社	6,037	2
		栃木精工株式会社	1,936	1
		株式会社山梨中央銀行	3,511	1
		日新製鋼ホールディングス株式会社	1,496	1
		東海ゴム工業株式会社	1,000	1
その他（4銘柄）	3,387	1		
	小計	685,102	263	
計			685,102	263

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	1口	1,000
		小計		1,000
計			1,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,244	11	10	7,245	4,915	157	2,329
構築物	296	1		297	252	7	45
機械及び装置	9,550	482	314 (2)	9,717	7,731	429	1,986
車両運搬具	34	2	2	33	32	1	1
工具、器具及び備品	1,622	93	33 (0)	1,682	1,495	85	186
土地	2,247		2 (2)	2,244			2,244
建設仮勘定		23		23			23
有形固定資産計	20,993	614	363 (4)	21,245	14,427	682	6,817
無形固定資産							
ソフトウェア	241	27		268	202	30	65
その他	15			15	2	0	12
無形固定資産計	257	27		283	205	30	78

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	N C ワイヤ放電加工機	94百万円
	N C 旋盤	40百万円
	砥石成形研削盤	35百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	N C ワイヤ放電加工機	45百万円
	円筒研削盤	43百万円
	内面研削盤	30百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	7	3	0	7
賞与引当金	279	236	279	-	236
役員賞与引当金	10	10	10	-	10
役員退職慰労引当金	353	25	-	-	378

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替及び破産更生債権等の一部を回収したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所(注)1	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料(注)2	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fujidie.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年10月26日	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	吉田 順作	東京都世田谷区	当社元従業員	212		退職に伴う社員持株会からの退会
平成25年1月24日	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	斉藤 玲子	神奈川県秦野市	当社元従業員	109		退職に伴う社員持株会からの退会
同上	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	二替 真吉	福岡県北九州市門司区	当社元従業員	209		退職に伴う社員持株会からの退会
平成25年3月22日	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	大久保 正	福岡県田川郡香春町	当社元従業員	209		退職に伴う社員持株会からの退会
同上	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	鈴木 良夫	東京都世田谷区	当社元従業員	209		退職に伴う社員持株会からの退会
同上	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	武智 勝巳	福岡県北九州市門司区	当社元従業員	124		退職に伴う社員持株会からの退会
平成25年6月27日	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	門脇 正行	愛知県名古屋市長区	当社元従業員	52		退職に伴う社員持株会からの退会
同上	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	吉田 勲治	福岡県北九州市門司区	当社元従業員	11		退職に伴う社員持株会からの退会
平成25年10月3日	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	米内 国英	千葉県松戸市	当社元従業員	211		退職に伴う社員持株会からの退会
平成25年11月25日	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	宮本 順治	熊本県菊池市	当社元従業員	38		退職に伴う社員持株会からの退会
平成26年1月24日	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	佐々木 直子	岡山県倉敷市	当社元従業員	15		退職に伴う社員持株会からの退会
同上	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	竹藤 安孝	兵庫県尼崎市	当社元従業員	34		退職に伴う社員持株会からの退会
平成26年3月27日	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	宮崎 孝志	大阪府吹田市	当社元従業員	205		退職に伴う社員持株会からの退会

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年7月28日	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	青木 正隆	岡山県倉敷市	当社元従業員	226		退職に伴う社員持株会からの退会
同上	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	秋吉 晃	岡山県倉敷市	当社元従業員	169		退職に伴う社員持株会からの退会
同上	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	福貴島 文隆	大阪府吹田市	当社元従業員	214		退職に伴う社員持株会からの退会
同上	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	久保井 恒之	東京都大田区	特別利害関係者等(当社役員)	112		役員就任に伴う社員持株会からの退会
同上	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	千葉 理彦	福島県郡山市	特別利害関係者等(当社役員)	129		役員就任に伴う社員持株会からの退会
平成26年10月24日	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	高橋 壽幸	福岡県大牟田市	当社元従業員	82		退職に伴う社員持株会からの退会
平成26年12月19日	富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木 健司	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社社員持株会	丹下 英男	神奈川県三浦郡葉山町	当社元従業員	56		退職に伴う社員持株会からの退会

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとされており、
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており、
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 平成26年12月13日の取締役会の決議により平成27年1月16日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数は、分割前の数値を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成26年6月10日
種類	普通株式
発行数	8,000株
発行価格	8,500円 (注)3
資本組入額	8,500円
発行価額の総額	68,000,000円
資本組入額の総額	68,000,000円
発行方法	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成26年3月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 社員の福利厚生の実現、財産形成の一助とすることを目的としたもので、配当還元方式により算出した価格で決定しております。
 4. 平成26年12月13日の取締役会の決議により平成27年1月16日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格及び資本組入額は、分割前の数値を記載しております。

2 【取得者の概況】

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
富士ダイス社員持株会 理事長 鈴木健司	東京都大田区下丸子 二丁目17番10号	当社の社員 持株会	8,000	68,000,000 (8,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社社員持株会

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
富士ダイス社員持株会	1	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	3,657,900	18.29
株式会社TSK	1	東京都大田区久が原六丁目14番5号	3,215,000	16.08
木下 美佐子	1,5	東京都大田区	2,295,800	11.48
新庄 美智子	1	Hamilton, NY, USA	2,280,800	11.40
新庄 由美子	1	東京都大田区	2,275,800	11.38
矢作 玲子	1	東京都大田区	2,130,200	10.65
新庄 敦子	1	東京都品川区	855,000	4.28
木下 徳彦	1,2	東京都大田区	249,300	1.25
矢作 恒雄	1	東京都大田区	142,500	0.71
市田 忠昭	1	福岡県北九州市門司区	120,000	0.60
高根 省吾	1	神奈川県秦野市	120,000	0.60
中田 勲	1	東京都大田区	120,000	0.60
長野 秀之助	1,3	東京都大田区	120,000	0.60
前嶋 康宏	1	熊本県荒尾市	120,000	0.60
柳生 和高	1	福岡県北九州市門司区	120,000	0.60
相沢 洋一		Hamilton, NY, USA	103,500	0.52
木下 智博	6	東京都大田区	100,700	0.50
木下 晴義	6	東京都大田区	100,700	0.50
茨木 登	4	東京都渋谷区	100,000	0.50
櫻井 美雄		神奈川県座間市	100,000	0.50
寺田 修		茨城県取手市	100,000	0.50
橋本 克己		千葉県君津市	100,000	0.50
林 治子		神奈川県横浜市緑区	100,000	0.50
福原 茂夫		愛知県名古屋市緑区	100,000	0.50
稲垣 珠子		東京都大田区	75,700	0.38
矢作 尚久		東京都大田区	75,700	0.38
矢作 知三		東京都大田区	71,200	0.36
相沢 有紀		Los Angeles, CA, USA	71,200	0.36
飯塚 誠		栃木県佐野市	51,200	0.26
井出 剛	3	神奈川県横浜市港北区	51,100	0.26
山崎 一美		福岡県北九州市門司区	50,500	0.25
西嶋 守男	3	埼玉県蓮田市	50,200	0.25
大堀 吉彦		東京都府中市	50,000	0.25
畠山 國男		岡山県倉敷市	33,900	0.17
青木 正隆		岡山県倉敷市	22,600	0.11

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
福貴島 文隆	大阪府吹田市	21,400	0.11
吉田 順作	東京都世田谷区	21,200	0.11
米内 国英	千葉県松戸市	21,100	0.11
大久保 正	福岡県田川郡香春町	20,900	0.10
鈴木 良夫	東京都世田谷区	20,900	0.10
鶴 弘	福岡県北九州市門司区	20,900	0.10
二替 眞吉	福岡県北九州市門司区	20,900	0.10
古屋 峻	福岡県北九州市門司区	20,700	0.10
飯田 猛	福岡県北九州市門司区	20,600	0.10
平間 詔朋	宮城県仙台市太白区	20,500	0.10
宮崎 孝志	大阪府吹田市	20,500	0.10
畑 徹	埼玉県熊谷市	20,400	0.10
切通 修美	福岡県北九州市門司区	20,300	0.10
佐々木 一郎	福島県郡山市	20,300	0.10
タル見 昌幸 (タルの表記は木ヘンに尊で す。)	大阪府豊中市	20,300	0.10
神野 英友	千葉県船橋市	20,100	0.10
足立 武夫	岡山県倉敷市	20,000	0.10
荒原 康一	千葉県浦安市	20,000	0.10
小野 長平	東京都中野区	20,000	0.10
佐藤 英資	神奈川県平塚市	20,000	0.10
鈴木 新一郎	福岡県北九州市小倉南区	20,000	0.10
寺川 宣朗	東京都世田谷区	20,000	0.10
福田 雅秀	神奈川県相模原市中央区	20,000	0.10
矢坂 幹雄	岡山県倉敷市	20,000	0.10
北山 正彦	大阪府豊能郡豊能町	19,400	0.10
古川 弘慶	埼玉県川越市	17,000	0.09
秋吉 晃	岡山県倉敷市	16,900	0.08
小池 忠昌	東京都大田区	16,400	0.08
井上 数政	埼玉県入間郡三芳町	13,200	0.07
千葉 理彦	3 福島県郡山市	12,900	0.06
武智 勝巳	福岡県北九州市門司区	12,400	0.06
久保井 恒之	3 東京都大田区	11,200	0.06
斉藤 玲子	神奈川県秦野市	10,900	0.05
白石 卓資	福岡県北九州市門司区	10,000	0.05
その他12名		38,200	0.19
計		20,000,000	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長） 3 特別利害関係者等（当社取締役） 4 特別利害関係者等（当社監査役） 5 特別利害関係者等（当社代表取締役の配偶者）

6 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月15日

富士ダイス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	純	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯	塚		徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ダイス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ダイス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年5月30日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株の発行を決議し、平成26年6月10日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月15日

富士ダイス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	純	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯	塚		徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ダイス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ダイス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年5月30日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株の発行を決議し、平成26年6月10日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月15日

富士ダイス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川純夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ダイス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ダイス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

富士ダイス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	純	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯	塚	徹	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ダイス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ダイス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5 月15日

富士ダイス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	純	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯	塚		徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士ダイス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士ダイス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。